

Ⅱ 平成20年度「行政 評価」の結果

1 平成20年度事務事業行政評価
(全9事業)

平成 20 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	1	作成日	平成 20 年 7 月 18 日
事業名	総合文書管理システム		
所属名	総務部総務課文書係	電話番号	(03)5662-6198

事業の目的・概要・対象者等	<p>《事業の目的及び概要》</p> <p>《事業の開始年度》 平成18年度</p> <p>江戸川区における文書管理システムの目的…文書管理事務の適正化と効率化 (1) 文書の発生(収受・起案)から、決裁、施行、保管、廃棄までを文書管理システムにより行うことによる、文書のライフサイクルの一元的な管理。 (2) 文書を電子化することによる、庁内でのやり取りの効率化と情報の共有化。 (3) 意思決定の記録を明確に残すとともに、厳格な所在管理を行うことによる、文書管理の適正化。 平成17年4月より各部庶務担当課で試験稼働、平成17年12月より全庁的に稼働、平成18年4月に規定の整備を含め正式稼働となりました。</p> <p>・文書登録件数の推移 平成17年度…63,636件、平成18年度…139,705、平成19年度…133,671 平成20年6月16日現在文書登録件数…373,637件 (起案文書…6割、収受文書…3割、資料文書…1割)</p> <p>【文書管理システム登録ユーザー数・平成20年4月1日現在】</p>
	<p>対象者</p> <p>2,457人</p> <p>(備考) ◆江戸川区正規職員並びに主管課よりユーザー登録の申請のあった、非常勤職員、臨時職員及び派遣職員が対象になります。学校及び保育園は対象外です。</p>

活動指標	<p>活動指標①</p> <p>電子決裁率</p> <p>19年度 79% (18年度) 79%</p>	<p>活動指標②</p> <p>文書登録件数</p> <p>19年度 133,671 (18年度) 139,705</p>
------	--	---

成果・目標指標	<p>成果・目標指標①</p> <p>電子決裁率の維持・向上</p> <p>19年度 79% 22年度 目標 85%</p>	<p>導入の効果について</p> <p>文書管理システムのような内部事務処理システムの効果は、広く、薄く生じるものであり、それ以上に、文書管理の適正化といった面での効果が大きく生じます。システム導入への取組みにおいて、適正な文書管理の意識は全庁に広まりました。</p> <p>電子決裁には、承認・決裁状況の確認機能があり、決裁の迅速化に役立っています。さらには、意思決定を伴わないものを「供覧」として「起案」と区別することにより、迅速化を進めています。</p> <p>また、電子決裁文書はもとより、紙による決裁文書の所在管理も併せて文書管理システムで行うことで、文書の所在をシステムで検索することができ、「検索」に要する時間が大幅に短縮されています。</p> <p>もとより、文書管理システムは、文書事務の適正化・効率化の道具であり、業務本来の改善がなされて、大きく効果を発揮するものです。システムの利用の浸透と併せて、業務改善についても周知していきます。</p>
	<p>説明</p> <p>文書管理システムを導入する際に、決裁を電子的に処理する電子決裁を原則とすることにしました。これにより、決裁の迅速化、事務所等の遠隔地間の文書決裁が可能となり、事務の効率化を図りました。また、この決裁の電子化は、決裁過程の記録や内容が厳格に管理され、文書事務の適正化へとつながり、さらには、区民等への説明責任を果たすことへとつながっていきます。</p> <p>現在の電子決裁率は79%となっていますが、文書事務の説明会やシステムの操作研修などで、電子決裁を行うように周知していきます。</p>	

経費の概要	<p>19年度 事業実施経費</p> <p>79,369千円</p> <p>内訳</p> <p>1ユーザーあたり年間32,303円となります。</p>	<p>経費の説明</p> <p>システム運用支援費 … 22,809千円 サーバー等の機器の賃貸借及び保守 … 21,664千円 バージョンアップ費用 … 7,245千円 操作研修費用 … 10,227千円 バックアップテープの外部保管委託 … 299千円 消耗品の交換 … 241千円</p>				
	<p>【人件費と担当職員数】</p> <table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>2.0人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table> <p>16,882千円</p>	ア 常勤職員	2.0人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員
ア 常勤職員	2.0人					
イ 非常勤職員	0.0人					
ウ 臨時職員	0.0人					

その他	<p>《実施の根拠となる法令等》</p> <p>江戸川区情報公開条例、江戸川区行政文書管理規則、江戸川区総合文書管理システム運用規程</p> <p>《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》</p> <p>システム維持管理については、職員だけでなく業者に委託することで、専門的な技術者による維持管理を行っている。そうすることにより、少数の職員によりシステムの運用を行っています。</p> <p>《その他》</p> <p>江戸川区と同様の文書管理システムを23区内では、江東区及び港区が利用している。日本ユニシスのホームページにて、江戸川区の事例が紹介され、他自治体より毎年視察に訪れています。</p>
-----	---

平成20年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	1	事業名	総合文書管理システム
------	---	-----	------------

所属名	総務部総務課文書係
-----	-----------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	文書の作成・取得から保管・廃棄に至るまでを一元的に管理することで、事務執行の効率化とセキュリティの向上が飛躍的に図られた。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	文書管理システムは、江戸川区情報化推進計画に位置付けられ、行政の効率的な運営を推進する手段として、文書管理全体の効率化・適正化を図るためには、公費を用いて実施することは相当である。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	内部的なシステムであるため、公平性については、評価できない。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	内部的なシステムであるため、協働性については、評価できない。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	システムの開発ではパッケージソフトの購入することで、導入コストを抑え、パッケージの選択についても、より低コストで江戸川区の事務に合わせた機能に変更ができるシステムを選択している。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

区情報化推進計画では、内部事務へのITの積極的な活用を推進し、事務の効率化を図る中で、迅速で正確な事務処理と行政コストの一層の削減を実現し、生み出された余力を活用して質の高い区民サービスを提供していくとしており、文書管理システム導入も、その目的の大きな部分を担うツールです。


本格稼働から2年を経過し、システムを導入した効果として、文書事務の適正化及び効率化が飛躍的に図られ、文書の所在についても、厳格に管理されてきていますが、業務の見直しと連動し、事務の効率化のツールとしての文書管理システム利用は、職員にシステムが浸透し、操作も習熟してきていることから、今後も大いに期待できるものです。

今後も引き続き、研修や説明会を行うなど、文書事務の適正化、業務の効率化の一層の推進を図っていく必要があります。

平成20年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	1	事業名	総合文書管理システム
		所属名	総務部総務課文書係

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	事業の性質から、評価項目に該当しない。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○容易に処理されるため、一度決められた事務処理が、不要な業務が改善されずに継続される可能性が高いことに留意する必要がある。
 ○業務の効率化、人件費削減等に役立つと考えられるため、今後の管理文書の一般公開システム、検索システム等を十分に整備されることを期待する。
 ○文書の迅速化等の電子システム管理の体制に求められる水準がより一層厳しくなると考えられる。

質問等事項

照会1 受益者について
 事務処理の効率化により職員の可処分時間が生み出され、新たな区民サービスを進めることができます。また、文書の適正化、文書の一元管理により、情報公開や個人情報保護の適切な運用を図ることができ、区民の皆さんの利益につながるものと考えます。

整理番号	2	作成日	平成 20 年 7 月 18 日
事業名	ペットボトル集積所回収		
所属名	環境部清掃課ごみ減量係	電話番号	(03) 5662-1689 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	<p>《事業の目的及び概要》</p> <p>ペットボトルはスーパーなどの店頭で回収を行っていましたが、不燃ごみとして捨てられてしまうことが多かったため、最終処分場の延命とリサイクルを推進するため平成17年度から一部地域でモデル事業として集積所回収を開始しました。平成18年4月からモデル地域を拡大し、平成18年12月から全区域に拡大しました。区民は、ラベルとキャップを取りペットボトルを軽くすすいで回収用ネット袋へ入れます。委託された回収業者が、指示された地域の資源ごみ集積所から、週1回、区の指定する曜日に回収します。回収したペットボトルは、中間処理施設へ搬入し、異物を除去した後、圧縮・梱包し、容器包装リサイクル法に基づき、全量を(財)日本容器包装リサイクル協会へ引き渡しています。</p> <p>【平成20年4月1日現在】</p>	<p>《事業の開始年度》 平成17年度</p>
	<p>対象者</p> <p>671,122人</p> <p>◆外国人登録数を含む 《世帯数299,272》</p>	<p>備考</p>

活動指標	<p>活動指標①</p> <p>ペットボトルの回収量</p>
	<p>19年度 1,755.76 t (18年度) 520.76 t</p>

成果・目標指標	<p>成果・目標指標①</p> <p>ペットボトルの回収量の増加</p>	<p>店頭回収 集積所回収以外にスーパーやコンビニなど区内約305店舗から回収しています。</p> <p>平成19年度 回収量 308.73 t</p> <p>回収経費 58,932,515円</p> <p>資源化費用 13,614,993円 有償入札分 11,985,000円 回収車両 3台/日 (平成20年度は2台)</p>
	<p>19年度 1,755.76 t</p> <p>22年度 目標 1,960 t</p> <p>説明</p> <p>集積所から回収するペットボトルは、分別されずにごみとして出されるペットボトルを含むペットボトル総排出量の約80%である。この割合を、区民の分別排出の向上により5%向上を目指し、最終処分場の延命とリサイクルを推進します。また平成18年度の容リ協会への引き渡し分から、有償入札分が引き渡し量に応じて支払われるようになり歳入増加につながりました。(平成18年度分10,570千円 平成19年度分67,914千円)</p>	

経費の概要	<p>19年度 事業実施経費 278,965千円</p> <p>内訳</p> <p>1kgあたりの処理経費 約158.9円</p>	<p>経費の説明</p> <p>主な経費は委託費です。 (回収費用201,535,488円+資源化費用77,429,016円) 1日に回収車両12台(平成20年度は11台)で回収しています。</p>				
	<p>【人件費と担当職員数】</p> <p>8,441千円</p> <table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>1.0人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table>		ア 常勤職員	1.0人	イ 非常勤職員	0.0人
ア 常勤職員	1.0人					
イ 非常勤職員	0.0人					
ウ 臨時職員	0.0人					

その他	<p>《実施の根拠となる法令等》</p> <p>容器包装リサイクル法</p> <p>《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》</p> <p>回収・資源化ともに全面的に民間委託で行っている。</p> <p>《区民からのご意見やご要望》</p> <p>ペットボトルを資源として手軽に出せるようになった。</p>
-----	---

平成20年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	2	事業名	ペットボトル集積所回収
		所属名	環境部 清掃課 ごみ減量係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	最終処分場の延命とリサイクルの推進に有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	拡大生産者責任により製造メーカーなどが販売後の製品の処分について責任を持つべきである。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	全集積所を公平に回収できている。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	区民に正しく分別排出してもらっている。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	全面的に民間委託しているので職員による収集に比べ少ない費用で実施できている。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

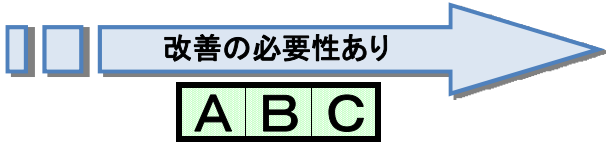
所管部長の意見等

循環型社会の構築のためには、有効に活用できる資源を適切に回収し、リサイクルに回すことは大切である。事業執行面では、民間委託により、効率的な回収・中間処理ができています。しかし一方で、大量消費・大量リサイクルの構図は脱却しなければならない。そのため、3Rの考え方を基本に、ごみ及び資源を含め、リデュース(発生抑制)を進めていきたい。

平成20年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	2	事業名	ペットボトル集積所回収
所属名		環境部清掃課ごみ減量係	

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である A 有効でない	・事業の目的を達成するために有効である。
2 相当性	相当である A 相当でない	・公費を用いて実施することが相当である。
3 公平性	公平である A 公平でない	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。
4 協働性	協働している B 協働していない	・ボランティア、NPO等と協働している。
5 効率性	効率的である B 効率的でない	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。

外部評価委員会の意見

○使用者に対して、ペットボトル回収リサイクルに係る課金する方法も考えられる。結果的に、消費者が負担することにより受益者負担を徹底することが可能となる。
 ○根本的にはペットボトルの使用量を減らすための工夫を検討する必要がある。

質問等事項

照会1	収集したペットボトルのキャップについて 収集したペットボトルのキャップをリサイクル事業者に売却し、「NPO法人・世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄附する運動を、「NPO法人・エコキャップ推進協会」等が進めています。
照会2	ペットボトル1kg分のペットボトル(500ml)の本数について 500mlのペットボトル一本あたり、23～21gの重さになります。したがって、ペットボトル1kgには、約47～43本の500mlのペットボトルを要します。
照会3	リサイクルの最終的な成果について 容器包装リサイクル法の規定に基づき、再商品化が義務づけられており、財団法人日本容器包装リサイクル協会において、繊維、シート等の再商品化製品にしています。
照会4	焼却場費用との関係について 単純に焼却した場合に要する費用とリサイクルに要する費用を比較すると、リサイクルに要する費用の方が割高です。しかしながら、石油資源の有効活用等を考慮すると、リサイクルを実施した方が効率的であると考えられることもできます。したがって、費用対効果を考える場合には、目的に応じて、前提となる条件を精査する必要があります。

平成 20 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	3	作成日	平成 20 年 7 月 18 日
事業名	総合文化センターの運営		
所属名	文化共育部文化課推進係	電話番号	(03)5662-0300(直通)

事業の目的・概要・対象者等	<p>《事業の目的及び概要》</p> <p>《事業の開始年度》 昭和58年3月18日開設</p> <p>＜設置目的＞区民の文化の振興を図り、福祉の増進及びコミュニティ形成に寄与することを、目的としています。</p> <p>＜概要＞小松川境川親水公園の「水の庭園ゾーン」に隣接した水と緑に囲まれた場所にある区の文化振興の拠点となる施設です。「身近なところで質の高い芸術を、低廉な価格で」を基本方針に、歌舞伎・落語会・オーケストラ・オペラ・各種講演会等、様々な公演が開催されています。また、成人式や文化祭等の区主催行事の会場として、多くの区民に親しまれている施設です。</p> <p>＜施設概要＞大ホール1497席、小ホール502席、展示室、研修室、会議室96席、リハーサル室、和室 展示ギャラリー</p> <p>【平成20年4月1日現在】</p>
	<p>対象者 671,122人 (外国人登録数を含む)</p> <p>備考 ◆区民全員が対象《区民以外でも施設を利用する方全ての方が対象》 平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活かした魅力ある公演の提供や効率的な運営を実施しています。</p>

活動指標	<p>活動指標① 施設利用人数</p> <p>19年度 940,094人 (18年度 840,192人)</p>	<p>活動指標② 指定管理者が企画する公演事業数</p> <p>19年度 15事業 (18年度 15事業)</p>
	江戸川落語会・松竹大歌舞伎・カウントバイシーオーケストラ等のコンサート	

成果・目標指標	<p>成果・目標指標① 施設利用満足度</p> <p>19年度 87.9% 22年度 目標 92%</p>	<p>成果・目標指標② 公演事業参加者数</p> <p>19年度 9,259人 66% 22年度 目標 10,500人 75%</p>
	<p>説明</p> <p>平成20年2月に実施したアンケートによる施設利用満足度（その他、利用者のニーズを把握するため指定管理者によるアンケートも実施しています） 区民施設は利用者に喜ばれてこそ、その効果が認められます。より多くの利用者から満足の声をいただくことが施設運営の最大の目標です。</p>	<p>説明</p> <p>区の文化の振興に寄与するために、「より身近な場所でより良い文化的公演を」を目的に実施しています。多くの区民を集客することが事業の成果といえます。 目標は、全公演トータルで 75%とします。 (人気の高いものでなくても、質の高い公演を実施することも公の施設として必要です。)</p>

経費の概要	<p>19年度 事業実施経費</p> <p>区が支出した額 175,436千円</p> <p>施設利用1人1回あたり 187円 区民1人あたり 261円</p>	<p>経費の説明</p> <p>区が支出した額の内訳 指定管理料 147,565千円 修繕・工事等委託料 27,871千円 ※指定管理料は、施設運営にかかる経費や利用料金などの収入などから算出します ※建物本体の大規模工事は別途、区が直接行います</p>					
	<p>【人件費と担当職員数】</p> <table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table> <p>指定管理料に含む</p>	ア 常勤職員	0.0人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人
ア 常勤職員	0.0人						
イ 非常勤職員	0.0人						
ウ 臨時職員	0.0人						


その他	<p>《実施の根拠となる法令等》</p> <p>江戸川区総合文化センター条例・施行規則、指定管理者基本協定書・指定管理料に関する年度協定書</p> <p>《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》</p> <p>指定管理者 サントリーパブリシティサービスグループ（応募7団体から書類審査、面接を経て、平成18年第4回区議会定例会の議決を得て指定しました。）</p> <p>期間 平成18年4月1日～平成23年3月31日（5年間）</p> <p>※ 指定管理者制度：平成15年公布の地方自治法の一部改正により、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人が区に代わって担うことができるという制度。</p>
-----	--

平成20年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	3	事業名	総合文化センターの運営
------	---	-----	-------------

所属名	文化共育部 文化課 推進係
-----	---------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p>		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	施設は、多くの文化・芸術団体やサークル団体が利用し、様々な発表会や講演会などが実施され、大いに活用されている。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	区民の文化・芸術活動の中心拠点として、また区民文化向上のために、大ホールなど一定のレベルの設備を有する施設に公費を投じ、区民の文化活動の活性化に努めている。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	区民に限らず、年代も老若男女を対象とし、定期的に様々な公演を行い、施設の利用料、公演の入場料など適切な受益者負担を実施している。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B 協働していない	公演事業へのアートスタッフ(区民ボランティア)の参加や江戸川エコセンターと協働し、水と緑に囲まれた立地条件を活かした「親子環境教室」を開催している。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	指定管理者制度の導入により、専門性を持った民間事業者が施設の運営を行っており、効率的に事業を実施している。さらなる効率性を追求すると共に、利便性の向上に努めている。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

江戸川区における文化・芸術の発展を担う、中核の施設である。区内外における芸術性の高い文化を、多くの区民が親しむ事が出来る運営が求められる。また、区民自らが実施する文化芸術の発表の場として、効率的で利便性の高い、充実した施設としての努力が求められる。

平成18年度から指定管理者に管理運営を任せたところであるが、民間事業のノウハウを十分に活用し、利用者の満足度をさらに追及していかなければならない。また、専門知識を活かした施設の維持管理を行うことにより、区民ニーズを的確に捉え、施設運営をする事が求められる。

平成20年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	3	事業名	総合文化センターの運営
		所属名	文化共育部文化課推進係

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	利用率の拡大を図るため、施設を広報することも必要である。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○区民全体の文化、芸術の向上等、幅広い利用実績がある。
 ○区民がどのような公演を望んでいるかアンケートを行うことも考えられる。
 ○指定管理者の導入とともに、区民の活力をもっと活用することが必要である。

質問等事項

整理番号	4	作成日	平成 20 年 7 月 14 日
事業名	スポーツランドの運営		
所属名	文化共育部スポーツ振興課事業調整係	電話番号	(03) 5662-0664 (直通)

事業の目的・概要・対象者等	<p>《事業の目的及び概要》</p> <p>〈目的〉スポーツ・レクリエーションの実践、その他コミュニティ形成に寄与し、健康で文化的な区民生活の向上を目的としています。</p> <p>〈概要〉23区唯一の区営スケートリンクを、区内唯一の50mプールに転用出来る特性を活かし、各種競技や大会の会場として利用され、テニス・フットサルコートも併設されています。また、コミュニティ活動の増進としてイベントの開催・サークル活動の提供の場として幅広く利用されています。平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活かした魅力ある教室の提供をし、運営面でも年中無休・深夜・早朝など柔軟な対応をしています。</p>	<p>《事業の開始年度》 昭和57年12月8日開設</p>
	<p>【平成20年4月1日現在】</p> <p>対象者 671,122人 (外国人登録者数を含む)</p> <p>備考 ◆区民全員が対象【区民以外でも施設を利用する方全ての方が対象】 平成18年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活かした魅力ある公演の提供や効率的な運営を実施しています。</p>	

活動指標	<p>活動指標① 施設利用人数</p> <p>19年度 308,585人 (18年度) 318,205人</p>	<p>活動指標② 指定管理者が企画する教室数</p> <p>19年度 30教室 (18年度) 30教室</p>
------	--	---

成果・目標指標	<p>成果・目標指標① 満足度</p> <p>19年度 74.7% 22年度目標 90%</p>	<p>成果・目標指標② 教室参加者数</p> <p>19年度 23,576人 22年度目標 30,000人</p>
	<p>説明</p> <p>平成20年2月に実施したアンケート（区様式）による施設利用満足度（別途、指定管理者によるアンケートも実施してます）。区民施設は区民のかたに喜ばれ、広く利用されてこそ、その効果が認められます。より多くの方から満足の声をいただくことが施設運営の最大の目標です。</p>	<p>説明</p> <p>生涯スポーツの振興並びに、気軽に運動やスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しみながら健康・体力の増進を図れるように様々な機会の提供を目的に実施しています。多くの区民の参加が事業の成果といえます。定員の100%を目標とします。（定員は安全で快適に受講できる人数としています。）</p>

経費の概要	<p>19年度 事業実施経費</p> <p>区が支出した額 106,309千円</p> <p>施設利用1人1回あたり 345円 区民1人あたり 158円</p> <p>【人件費と担当職員数】</p> <table border="1"> <tr> <td>ア 常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>イ 非常勤職員</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>ウ 臨時職員</td> <td>0.0人</td> </tr> </table> <p>指定管理料を含む</p>	ア 常勤職員	0.0人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人	<p>経費の説明</p> <p>区が支出した額の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>指定管理料</td> <td>90,842千円</td> </tr> <tr> <td>修繕・工事等委託料</td> <td>15,467千円</td> </tr> </table> <p>※指定管理料は、施設運営にかかる経費や利用料金などの収入などから算出します。 ※建物本体の大規模工事は別途、区が直接行います。</p>	指定管理料	90,842千円	修繕・工事等委託料	15,467千円
	ア 常勤職員	0.0人										
イ 非常勤職員	0.0人											
ウ 臨時職員	0.0人											
指定管理料	90,842千円											
修繕・工事等委託料	15,467千円											

その他	<p>《実施の根拠となる法令等》</p> <p>江戸川区スポーツランド条例・施行規則、指定管理者基本協定書、指定管理料に関する年度協定書</p> <p>《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》</p> <p>指定管理者（株）加藤商会（書類審査、面接を経て平成18年第4回区議会定例会の議決を得て指定しました。）</p> <p>期間 平成18年4月1日～平成23年3月31日（5年間）</p> <p>スケート連盟と協力して、ボランティアでスケート場のパトロール行っています。</p> <p>※ 指定管理者制度：平成15年公布の地方自治法の一部改正により、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人が区に代わって担うことが出来るという制度。</p>
-----	---

平成20年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	4	事業名	スポーツランド
------	---	-----	---------

所属名	文化共育部スポーツ振興課事業調整係
-----	-------------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	アイススケート大会・中体連水泳大会などの会場として、また各種教室の実施によって多くの区民が利用している。このことは、健康で文化的な区民生活の向上に有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	健康で文化的な区民生活の向上のため、アイススケート場や50mプールなどを有する施設を設置、運営することは、公費を投じて実施すべき事業である。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	施設利用料、教室の受講料など適切な受益者負担をしている。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	平成18年4月から指定管理者制度を導入し民間事業者のノウハウを活用している。スケート連盟と協力してボランティアでスケート場のパトロールをしてもらっている。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない B	指定管理者制度の導入により、専門性を持った民間事業者が施設の運営を行っており、効率的に事業を実施している。更なる効率性を追求していく必要がある。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

スポーツランドは、アイススケート大会をはじめとして中体連水泳大会ほか各種大会・行事が開催されるなど、区民が競い・集うための大切な役割を持った施設である。また、健康づくりや新たにスポーツを始める場・機会を提供するため、各種教室や一般公開を積極的に行っている。また、年中無休・早朝・夜間利用出来るなど、利用者にとって利便性を追求している。


健康で文化的な区民生活向上という目的に邁進するためには、常に安全・快適に使用できるように施設の整備を行っていく必要がある。

平成20年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	4	事業名	スポーツランド
------	---	-----	---------

所属名	文化共育部スポーツ振興課事業調整係
-----	-------------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない ・事業の目的を達成するために有効である。	スポーツを通じて、区民の健康、コミュニケーション等に役割を果たしている。
	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない ・公費を用いて実施することが相当である。	
2 相当性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない ・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない ・ボランティア、NPO等と協働している。	
3 公平性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない ・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○利用者1人1回あたりに係る費用が高いと考えられる。

質問等事項

施設利用人数の減少について

照会1 2006/2にトリノオリンピックがあり、荒川静香選手等の活躍により、フィギュアスケートの人気が高まり、H18年度(2006/4～2007/3)のスケート人口が増加したが、H19年度は減少してしまった。

整理番号	5	作成日	平成 20 年 7 月 18 日
事業名	公共施設予約システム「えどねっと」		
所属名	生活振興部地域振興課地域施設推進担当係	電話番号	5663-0930

事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》	《事業の開始年度》	平成19年度
	<p>区民館・コミュニティ会館等の文化施設（31施設）や、河川敷グラウンド・テニスコート等の屋外スポーツ施設（21施設）について、利用者のニーズの高いインターネットを利用した抽選及び予約の申込機能等を備えたシステムを導入し、利用者の拡大及び利便性・サービスの向上を図っています。併せて、申込ルール等の統一化、窓口業務の平準化を図り、どの文化施設・スポーツ施設の窓口でも、利用者登録・予約申込が行えるようにしています。</p> <p>予約できる施設に、今年7月にオープンした篠崎文化プラザが加わっています。また、来年3月オープン（予定）の水辺のスポーツガーデン（仮称）も加わる予定です。</p>		
	【平成20年4月1日現在】	備考	
対象者	利用者登録件数 24,158件	◆予約システムのユーザー登録者数です。サークル団体・スポーツチーム登録と、個人登録があります。《サークル団体・スポーツチーム登録は一定の要件があります。個人登録は、区内外を問わず登録できます。》	

活動指標	活動指標①	施設利用件数	活動指標②	利用登録者件数
	19年度	275,892件 (18年度) 269,239件	19年度	24,158件 (18年度) —
※19年度の件数には、4月～12月分のトルンの利用件数も含まれています。				

成果・目標指標	成果・目標指標①	施設利用件数の増加	成果・目標指標②	対象施設の拡大			
	19年度	170,211件 (文化施設) 105,681件 (スポーツ施設)	22年度 目標	200,000件 (文化施設) 110,000件 (スポーツ施設)	19年度	52施設	22年度 目標
	説明	かつては、利用する施設の窓口でなければ予約ができませんでしたが、現在はインターネットから施設の空き状況の検索・予約が行え、利用者が施設を利用しやすい環境を整えることができました。そこで、さらにシステムの利便性を高め、利用件数の増加を図ります。文化施設については利用件数を約20%、すでに利用率の高いスポーツ施設については、約5%の増加を目指します。		説明	指定管理者制度を導入している大規模施設について、会議室・ホール・野球場・サッカー場など、現在えどねっとで予約できる施設と同様の施設を持っている施設があります。このような施設については、えどねっとによる予約申込みを行ったほうが、利用者にとってメリットが大きいと考えられます。そこで、各指定管理施設がえどねっとを活用するように調整を図っていきます。		

経費の概要	19年度 事業実施経費	68,858千円	経費の説明
	内訳	利用1件あたり、0.25千円 1施設あたり、1,324千円 です。	
	【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員 2.0人 イ 非常勤職員 3.0人 ウ 臨時職員 0.0人	・システム利用に必要なパソコン・機器等の費用なども含まれています。 ・利用者登録は無料です（施設使用料は別途各施設窓口にて支払います）。
	26,549千円		

その他	《実施の根拠となる法令等》	江戸川区立区民館条例・施行規則、江戸川区民センター条例・施行規則、江戸川区体育施設条例・施行規則、他
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》	予約システムの開発・保守管理業務を民間企業に委託しています。
	《区民からのご意見やご要望》	・先着申込みに並ぶ必要がなくなり便利になった。 ・パソコンがないと申込みできないと思ったが、窓口職員が申込みを代行してくれるので安心した。

平成20年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	5	事業名	公共施設予約システム「えどねっと」
------	---	-----	-------------------

所属名	生活振興部地域振興課地域施設推進担当係
-----	---------------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	施設窓口での予約だけでなく、インターネット(パソコン・携帯電話)での予約が可能となったことで、利用者の利便性は格段に向上している。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	区施設の利便性・利用率向上につながる事業のため、公費負担が相当である。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	区施設利用者には有益な事業であるため、施設利用者の拡大を図ることが必然である。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	協働性に関わる事業ではないため、該当なし。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	当システムは、パッケージソフトを採用し、江戸川区仕様カスタマイズをしている。ゆえに、システムを独自開発するよりも安価で実施している。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等


地域施設やスポーツ施設は、区民をはじめとする多数の方の利用に供してもらうことにより、その価値が十分に発揮される。インターネット予約システムの導入により、利用者の利便性・利用件数は向上し、その目的を十分に達成できていると考える。ただし、手軽な操作性による安易な予約やキャンセルなどの弊害なども顕在化しつつある。こうしたデメリットを減らし、メリットを効果的に取り入れた適正な管理・運営をしていくことが、今後の課題である。

平成20年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	5	事業名	公共施設予約システム「えどねっと」
------	---	-----	-------------------

所属名	生活振興部 地域振興課 地域施設推進担当係
-----	-----------------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である A 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している B 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○施設利用が便利になっており、区民の生活の向上に繋がっていると考えられる。
 ○利用料を徴収することとも検討する必要がある。

質問等事項

照会1 ネットによる申し込みと窓口の申し込みの公平性について
 同一の抽選を経て、利用を決定するため、施設窓口又はインターネットによる申し込みのどちらか一方にのみ不利益が生じることはありません。なお、インターネットを利用できない方が不利になることのないように、抽選申し込み期間を10日間設けるなどの一定の配慮を講じています。(多くの利用者は毎週活動しているため、わざわざ施設に来なくても 活動日にお申し込みいただけるスケジュールにしてあります。)

照会2 アクセス数について
 合計 82万2,494件(19年度)
 ※「えどねっと」トップページアクセス(<https://www.edonet-reserve.jp/web/>)数

平成 20 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	6	作成日	平成 20 年 7 月 18 日
事業名	手話通訳等コミュニケーション支援事業		
所属名	福祉部障害者福祉課庶務係	電話番号	内線2875

事業の目的・概要・対象者等	<p>《事業の目的及び概要》</p> <p>聴覚・言語障害者が、病氣通院・役所の手続き・子どもの教育などの場面で、健聴者との意思疎通を図るため、区に登録された手話通訳者・要約筆記者を派遣する。</p> <p>また、手話通訳者派遣の需要に対応するため、登録手話通訳者養成講座ならびに登録手話通訳者選考を実施、合格者を登録手話通訳者として登録する。登録手話通訳者については、接遇力や手話技術の維持向上のための研修を実施する。</p>	<p>《事業の開始年度》</p> <p>平成18年度</p>
	<p>【平成20年4月1日現在】</p> <p>対象者 1,869人</p> <p>備考 ◆区内在住の身体障害者手帳を有する聴覚・言語機能障害者 ◀登録手話通訳者は20年4月現在41人▶</p>	

活動指標	<p>活動指標① 手話通訳者派遣回数</p> <p>19年度 1,048件 (18年度) 607件</p>	<p>活動指標② 手話通訳者養成講座参加人員</p> <p>19年度 のべ1,724人 (18年度) (講座のべ70回) (19年度から)</p>
------	--	--

成果・目標指標	<p>成果・目標指標① 手話通訳者派遣回数</p> <p>19年度 1,048件 22年度目標 1,236件</p>	<p>成果・目標指標② 登録手話通訳者の増員</p> <p>19年度 41人 22年度目標 45人</p>
	<p>説明</p> <p>年々、手話通訳者派遣の依頼は増加傾向にある。今年度中にも、障害福祉計画で設定した22年度目標は達成の見込みである。今後もこの傾向は続くものと思われ、それに対応できる登録手話通訳者の確保や質の向上、効率的な派遣の方法など検討課題が多い。</p>	<p>説明</p> <p>登録手話通訳者は、これを本来の業務としているのではなく、ボランティア的に活動していただいた方に謝礼を支払っている。需要増に対応した良質な登録手話通訳者を安定的に確保するため、登録手話通訳者養成講座を実施していく。</p>

経費の概要	<p>19年度 事業実施経費 22,122千円</p> <p>内訳</p> <p>手話通訳派遣1件当たりの手話通訳者謝礼は4,315円です</p>	<p>経費の説明</p> <p>職員の人件費除く経費</p> <table border="1"> <tr><td>手話通訳派遣謝礼</td><td>4,522千円</td></tr> <tr><td>養成講座講師謝礼</td><td>2,838千円</td></tr> <tr><td>選考委員謝礼</td><td>504千円</td></tr> <tr><td>通訳者研修経費</td><td>112千円</td></tr> <tr><td>要約筆記の委託料</td><td>1,043千円</td></tr> <tr><td>通信費・備品購入など</td><td>441千円</td></tr> </table> <p>1回の手話通訳派遣謝礼は、最初の1時間が2,000円、以後1時間ごとに1,500円。長時間の通訳には、複数人を派遣する。</p>	手話通訳派遣謝礼	4,522千円	養成講座講師謝礼	2,838千円	選考委員謝礼	504千円	通訳者研修経費	112千円	要約筆記の委託料	1,043千円	通信費・備品購入など	441千円
	手話通訳派遣謝礼	4,522千円												
養成講座講師謝礼	2,838千円													
選考委員謝礼	504千円													
通訳者研修経費	112千円													
要約筆記の委託料	1,043千円													
通信費・備品購入など	441千円													
	<p>【人件費と担当職員数】</p> <table border="1"> <tr><td>ア 常勤職員</td><td>1.5人</td></tr> <tr><td>イ 非常勤職員</td><td>0.0人</td></tr> <tr><td>ウ 臨時職員</td><td>0.0人</td></tr> </table> <p>12,662千円</p>	ア 常勤職員	1.5人	イ 非常勤職員	0.0人	ウ 臨時職員	0.0人							
ア 常勤職員	1.5人													
イ 非常勤職員	0.0人													
ウ 臨時職員	0.0人													


その他	<p>《実施の根拠となる法令等》</p> <p>障害者自立支援法、江戸川区手話通訳者派遣事業実施要綱 江戸川区聴覚障害者コミュニケーション支援事業実施要綱</p> <p>《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》</p> <p>手話通訳者は、区に登録した一定の技能を有する手話通訳者に依頼。要約筆記は東京都手話通訳者派遣センターと江戸川ろう者協会(20年度より)へ委託。</p> <p>《区民からのご意見やご要望》</p> <p>土日や緊急時にも派遣対応をお願いしたい。</p>
-----	--

平成20年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	6	事業名	手話通訳等コミュニケーション支援事業
------	---	-----	--------------------

所属名	福祉部 障害者福祉課 庶務係
-----	----------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	聴覚・言語障害者にとって日常生活を営む上で健聴者とのコミュニケーションの橋渡し役として手話通訳者の派遣は有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	障害者自立支援法の地域生活支援事業の必須事業であり、まさに公的支援が必要なものである。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	対象者は聴覚・言語障害者、実施回数に制限はなく、受益者負担は求めているが、派遣内容に制限を設けている。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	手話通訳者はボランティアであり、手話通訳派遣・講座講師ともに協働して行っている。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	現状は、区が派遣の手配・講座講習を直接行っている。団体への委託など効率的事業の運営形態について検討を要する。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

手話通訳等コミュニケーション支援事業は、障害者自立支援法の法定必須事業の一つであり、聴覚・言語障害者が日常生活を営む上で不可欠である。人間的にも秀れ、技術力の高い手話通訳者を養成し、手話通訳者の派遣回数を増やすことは、大変重要であるが、民間委託を進めるなど運営手法について一層の効率化を図る必要がある。

整理番号	7	作成日	平成 20 年 7 月 17 日
事業名	江戸川区母子家庭自立支援教育訓練給付金事業		
所属名	子ども家庭部児童女性課子ども家庭支援センター	電話番号	(03) 3877-2460 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》
母子家庭の母は、経済的な理由で十分な準備のないまま就業することが多い。そのため生活費として十分な収入を得ることが難しい。そこで母子家庭の母自身の意欲による能力開発への取り組みをこの給付金支給により、支援し、経済的自立を促すものである。

《事業の開始年度》 平成17年度

厚生労働大臣指定の講座を受講した場合に、受講のために本人が支払った費用の40%を20万円を上限として支給する。受講前に区が事前相談を実施。当該講座を受講することにより、経済的自立が効果的と区が認めた場合に受講対象講座として決定する。対象講座受講終了後、原則1ヶ月以内に必要書類を添付して給付金を申請する。尚、2回の受給はできない。

対象者 約5,600人

備考
◆江戸川区に住所を有する母子家庭の母で、児童扶養手当支給相当の所得水準の者
《参考》児童扶養手当受給者5577人 その他各遺族年金受給者など

活動指標

活動指標①	受講対象講座指定者	活動指標②	給付金受給者
19年度	25人	19年度	19人
	(18年度) 23人	(18年度)	24人

※講座受講期間が複数年度に及ぶため、講座指定者数と受給者数は一致しない。

成果・目標指標

成果・目標指標①	講座指定者の受講完了	成果・目標指標②	給付金受給者の増収・資格取得
19年度	60.0%	18年度	58.0%
	22年度目標 80%		22年度目標 80%

説明
平成19年度講座指定者の内、受講を完了し給付金申請まで至った者は、25人の内15名(平成18年度は23人の内19名)。母子自立支援員が相談を綿密に行い、その世帯にとって無理無く受講でき、自立に効果的な内容、期間、受講時間帯を希望者と確認し合う。受講完了の割合が高まることにより対象者の無駄な経費の支出の抑制し、目標への達成感を持つことができる。

説明
平成19年度給付金受給者は受講後間もなく、求職中の者が多いことから、18年度の成果を示した。24名中14名が増収・資格取得による転職の成果があった。
相談してくる対象者に成果を強調しすぎると申請数が抑制される可能性があるため、目標は100%としなかった。

経費の概要

19年度 事業実施経費 824,171円

内訳

一人あたり経費は18,731円

【人件費と担当職員数】

ア 常勤職員	0.1人
イ 非常勤職員	0.0人
ウ 臨時職員	0.0人

506千円

経費の説明

- 19年度給付金支給決定額1,272,687円の内、区が負担する金額は318,171円
- 担当職員は常勤職員。当該職員の担当業務数に占める当該事業に要した割合が6%。よって当該事業にかかる人件費は506,000円。
- 給付金区負担額と人件費の合計は、824,171円これを講座指定者と給付金受給受給者で除すると18,731円になる。

その他

《実施の根拠となる法令等》
江戸川区母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱

《区民からのご意見やご要望》
・生活に余裕が無い中で、給付金が受けられる事でステップアップの為の講座受講の決心を持つことができた。
・講座受講後、資格取得によって正規就業に結びついた。或いは増収となった。


《その他》
・課内の関係部署と連携を図り、対象者への周知に努めている。
・船堀ワークプラザ(マザーズハローワーク)と連携を取り、この事業の対象者に対する周知を図っている。

平成20年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	7	事業名	江戸川区母子家庭自立支援教育訓練給付金事業
------	---	-----	-----------------------

所属名	子ども家庭部子ども家庭支援センター
-----	-------------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
 <p>改善の必要性あり</p>		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	母子家庭の経済的自立を目標とすると、対象者の自主的な意欲を促す本事業は有効である。ただ受給者が18年度から減少しているため、対象者への更なる周知が必要である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	一定の所得水準を設け、経済的余裕のある者は対象から除外しているため、公費を用いて実施することは適当であるが講座の内容が自立にどのくらい有効か精査する必要がある。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	一定の所得水準を設け、経済的余裕のある者は対象から除外して、支給金額も対象者が負担した費用の4割に抑えているため、公平性がある。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> C 協働していない	現在、NPO等とは共働していない。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	相談者に対しては担当以外にも、母子自立支援員全員で対応に当たり、貸付金等その他の相談に総合的に応じているため人件費において効率的である。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等


母子世帯の経済的自立を図るうえで、就労や増収につながる本事業は、非常に有効であるが、対象家庭数に比べ、給付金受給者はまだ少ない状況にある。

平成20年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	6	事業名	手話通訳等コミュニケーション支援事業
------	---	-----	--------------------

所属名	福祉部障害者福祉課庶務係
-----	--------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	・事業の目的を達成するために有効である。
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	・公費を用いて実施することが相当である。
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	・ボランティア、NPO等と協働している。
5 効率性	効率的である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。

外部評価委員会の意見

○今後の需要増に対応できる体制の構築について期待する。

質問等事項

利用者満足度について
 利用者アンケート等を実施していないため、正確な満足度については把握していない。
 照会1 なお、分析シートの「その他」欄に『土日や緊急時にも派遣対応をお願いしたい』という利用者の声を紹介しているが、これは受付が区役所の開庁時間に限られるので、土日等も受付をしてほしいという意見である。予め連絡をいただければ、土日等の派遣は行っている。

平成20年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	7	事業名	江戸川区母子家庭自立支援教育訓練給付金事業
------	---	-----	-----------------------

所属名	子ども家庭部児童女性課子ども家庭支援センター
-----	------------------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である A 有効でない ・事業の目的を達成するために有効である。	
	相当である A 相当でない ・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である B 公平でない ・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
	協働している B 協働していない ・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である B 効率的でない ・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

- 受講者数等の妥当性について検討することが必要である。
- 正規就業の成果が現われていると考えられる。

質問等事項

- 内容について
- 照会1 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座に準じた講座を対象としているため可能です。なお、内容は多岐にわたっており、語学、情報処理、食品衛生、医療・保健、社会福祉等です。
- 講座受講者の受講完了の割合の理由について
- 照会2 特段、調査等を実施していませんが、受講未完了者の大半は、仕事と子育てに係る負担が一時的に過大になったため受講を続けることが困難になったと考えられます。なお、母子自立支援員が適宜相談、助言等に応じており、受講者にとって、適切な対応を促しています。また、受講完了者については、当該給付金を支給し、その後の活用方法等について、調査等を実施しています。

平成 20 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	8	作成日	平成 20 年 7 月 18 日	
事業名	地域生活支援事業における地域活動支援センターⅠ型事業			
所属名	健康部保健予防課精神保健担当係	電話番号	(直)5661-2478	
事業の目的・概要・対象者等	《事業の目的及び概要》		《事業の開始年度》平成18年度	
	<p>地域生活支援事業は、障害のある人がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活または、社会生活を営むことができるように支援する事業です。事業形態としては、専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施します。区内2か所で実施しています。</p> <p>【平成20年4月1日現在】</p> <p>地域生活支援センターえどがわ：登録者178名(13,585人) 地域活動・相談支援センターかさい：登録者 97名(7,806人)</p>			
活動指標	活動指標①	相談件数	活動指標②	施設利用者
	19年度	12,986件 (18年度) 3,910件	19年度	8,405人 (18年度) 3,964人
成果・目標指標	成果・目標指標①	相談支援の充実	成果・目標指標②	就労支援の充実
	19年度	12,986件	22年度目標	20,000件
説明	<p>障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うと共に、関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行います。</p>		<p>1. 就労相談 当事者の就労に関するマネジメントを的確に行い、就労訓練機関の選択支援、ハローワークへの同行支援等を行います。</p> <p>2. 就労支援プログラム 就労に関する心構え、就労準備等の学習・演習を実施します。</p> <p>3. 関係機関との連携・調整を行い、継続的な支援を行います。</p>	
	19年度	595件	22年度目標	2,000件
経費の概要	19年度事業実施経費	48,712千円	経費の説明	
	内訳	1所あたり平均24,365千円	<ul style="list-style-type: none"> ・統合補助金として約1200万円+相談事業委託金等(国1/2：都1/4：区1/4) ・人件費が65%を占めます。 ・利用料として1日100円を徴収しています。 	
	【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員 6.0人		
		イ 非常勤職員 3.0人		
		ウ 臨時職員 0.0人		
その他	《実施の根拠となる法令等》			
	障害者自立支援法（第80条第1項）に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準（厚労省令第175号）			
	《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》			
	毎年ボランティア講座を開催し、ボランティア活動の推進を図っている。			
《区民からのご意見やご要望》				
通いやすい所に地域活動支援センターがほしい。				

平成20年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	8	事業名	地域生活支援事業における地域活動支援センター I 型事業
------	---	-----	------------------------------

所属名	健康部 保健予防課
-----	-----------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
1 有効性	有効である A 有効でない	精神障害者の日中活動の場、相談の拠点として有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A 相当でない	本事業は障害者自立支援法に基づき、区が行う事業(地域生活支援事業)である。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A 協働していない	運営主体は医療法人、学校法人である。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等

精神障害者のための施策は、入院医療中心から地域ケアへという大きな流れにあり、地域活動支援センター I 型事業は、精神障害者の地域生活を支援する拠点として、重要な役割を担っている。他の社会復帰施設等と合せて、更なる量的な整備及び質的な充実を図る必要がある。

平成20年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	8	事業名	地域生活支援事業における地域活動支援センター I 型事業
------	---	-----	------------------------------

所属名	健康部保健予防課精神保健担当係
-----	-----------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○相談件数の増加に対応できる体制の構築について期待する。

質問等事項

照会1 登録者数について
 原則、各施設に登録していただくことによって、当該施設を利用できます。

照会2 対象者、相談件数及び施設利用者について
 対象者は、平成20年4月1日現在の全登録者数です。なお、()は、各施設の延べ利用者数を表記しています。また、相談件数及び施設利用者についても、延べ件数及び人数を表記しています。

整理番号	9	作成日	平成 20 年 7 月 18 日
事業名	スーパー堤防とまちづくり（北小岩一丁目東部地区まちづくり事業）		
所属名	土木部沿川まちづくり課調整係	電話番号	(03) 5662-8433 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》
江戸川区では平成18年12月に「江戸川区スーパー堤防整備方針」を策定し、スーパー堤防と連携した防災対策、スーパー堤防との一体的な沿川整備に向けての取組みを推進しています。
北小岩一丁目東部地区は、スーパー堤防整備河川に指定されている江戸川の右岸沿川に位置するとともに、密集市街地や細街路等のまちの課題を多く抱える地区です。スーパー堤防と一体となったまちづくりを行うことにより、本地域のまちづくりの問題を解決し生活環境の向上を目指すとともに、江戸川区全体の災害対策の強化につなげていきます。
現在は平成20年度中の都市計画決定に向け、住民の皆様との話し合いを進めています。

《事業の開始年度》 平成17年度

対象者 【平成20年4月1日現在】
北小岩一丁目東部地区（江戸川区北小岩一丁目20番及び21番）
地区面積1.2ha 建物棟数93棟

スーパー堤防整備後のイメージ図
堤防の高さの30倍程度 約200m
千葉街道
スーパー堤防(高規格堤防)
江戸川
河川区域

現在の堤防の高さの30倍程度の幅をゆるやかに盛土します。堤防上は宅地など様々な活用が可能です。

活動指標

活動指標① 北小岩一丁目東部地区まちづくり説明会及び意見交換会の開催
平成18年度：4回
平成19年度：9回
18~19年度 ⇒ 2年間で計13回開催

活動指標② まちづくりワークショップの開催
18年度 平成18年度：3回開催

活動指標③ まちづくりニュースの発行
平成18年度：8回
平成19年度：10回
18~19年度 ⇒ 2年間で計18回発行

成果・目標指標 地域の生活環境の向上及び区全体の災害対策の強化

19年度 合意形成の促進

22年度目標 事業着手、仮換地指定

説明
ワークショップを基に作成したまちづくり基本計画素案の模型

北小岩一丁目東部地区におけるスーパー堤防と沿川まちづくり事業の推進に向け、平成22年度の事業着手及び仮換地指定を目標としています。
そのために、平成20年度に都市計画決定、平成21年度に事業化決定と平成22年度の事業着手に向けて順次手続きを進めていきます。同時に、地域の皆様との話し合い進め、事業に対する不安解消や合意形成を図るとともに、まちづくりに関する意見や要望をお聞きし、地域の皆様と一体となって事業を進めていきます。

経費の概要

19年度 事業実施経費 70,946千円

内訳
地域の皆様との合意形成、事業計画のための用地測量及び補償算定調査に要した経費です。特に合意形成促進のための地域の皆様との話し合いなど人件費の比重が大きくなっています。

【人件費と担当職員数】	ア 常勤職員	6.5人
	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 臨時職員	1.0人

55,779千円

経費の説明

- ・ 専門コンサルタントへの委託費 ⇒ 8,400千円
- ・ 用地測量費 ⇒ 2,716千円
- ・ 補償算定調査費 ⇒ 4,051千円
- ・ 人件費 ⇒ 55,779千円

その他

《実施の根拠となる法令等》
河川法、都市計画法及び土地区画整理法

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》
他地区にて既に区画整理事業を体験された区民の方に協力いただき、説明会等で実体験の講演などをしていただいております。

《スーパー堤防整備事業とは》
計画を超える大洪水（超過洪水）による壊滅的な被害から人口、資産が集中する大都市を未然に守るための事業です。東京・大阪周辺の5水系6河川（利根川、荒川、江戸川、多摩川、淀川、大和川）で計画されています。

《参考》
北小岩一丁目東部地区は、江戸川堤防、国道14号、JR総武本線の法面に囲まれた窪地状の地区です。
幅員4m未満の街区内道路⇒約9割 老朽化建物割合⇒7割以上 住宅戸数密度⇒80戸/ha以上

平成20年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	9	事業名	スーパー堤防とまちづくり（北小岩一丁目東部地区まちづくり事業）
------	---	-----	---------------------------------

所属名	土木部沿川まちづくり課調整係
-----	----------------

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点	所管課コメント
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	対象地域のまちづくりによる生活環境の向上だけでなく、スーパー堤防整備による区内全体の災害対策の強化につながるため有効である。
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	まちづくりを進めていく上で、道路、公園などの都市基盤整備は公共性が強いため、公費を用いて実施することが不可欠である。
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	対象地域のスーパー堤防整備が整えば、区内全体の災害対策の強化につながるため公平性が高い。
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	整備済み地区の権利者から、ボランティアで実際の経験談をお話いただいている。
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	スーパー堤防とまちづくりを一体的に行うため、それぞれを単独で行うより費用が軽減される。
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

所管部長の意見等


対象地域は、密集住宅地であり地域の老朽化建物の割合も高く、住環境や防災性の改善のため、まちづくりが必要な地域である。また、近年の異常気象や地球温暖化の影響により、国内においても近年頻りに各地で予測を上回る大水害が発生している状況を鑑みても、これまでの計画高水量を超える超過洪水の発生は現実的になってきている。特に区内の約7割がゼロメートル地帯である江戸川区においては、一旦堤防が破堤すると壊滅的な被害を受ける恐れがあり、超過洪水にも耐えうるスーパー堤防の整備は、67万区民の生命・財産を守るためにも必要不可欠な事業である。また、スーパー堤防の整備により強固で高さのある広い堤防ができることは、高台がほとんどない江戸川区では、水害時の緊急避難場所及び避難経路としての役割も期待できる。まちづくりは地域の皆様に十分事業への理解と熱意を醸成した上で進める事業である。本事業についても平成18年度、19年度の2年間で説明会、ワークショップ等を数多く開催し、まちづくりニュースも適時発行し、地域の皆様への事業への理解や不安解消、まちづくりへの意識向上に着実に繋がっている。また、今後も引き続き地域の皆様への合意形成の促進を図るとともに、意見・要望を取り入れながら事業計画を作成し、本事業は平成22年度の事業着手につなげていく。本事業は子々孫々に誇れる災害に強いまちづくりの実現及び住環境を確実に向上させることができるため、継続するものである。

平成20年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	9	事業名	スーパー堤防とまちづくり（北小岩一丁目東部地区まちづくり事業）
------	---	-----	---------------------------------

所属名	土木部沿川まちづくり課調整係
-----	----------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	評価コメント
 <p>改善の必要性あり</p> <p>A B C</p>		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	
	・事業の目的を達成するために有効である。	
2 相当性	相当である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相当でない	
	・公費を用いて実施することが相当である。	
3 公平性	公平である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	
	・対象者の範囲、実施回数、受益者負担の額等が適切である。	
4 協働性	協働している <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 協働していない	
	・ボランティア、NPO等と協働している。	
5 効率性	効率的である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・同一の効果を得るためにより少ない費用で実施している。	

外部評価委員会の意見

○最近の集中豪雨のように、区民の命を守るためにも災害対策が重要である。
 ○一朝一夕にできるものではないが、着実に事業を推進することが必要である。

質問等事項

2 平成 17 年度行政評価実施事業再評価 (全 43 事業)

整理番号	17年度-1	所属名	文化共育部 文化課 ボランティアセンター
事業名	ボランティア講座・講習事業		

○事業内容

目的	ボランティア立区の実現を目指す第一歩として、講座や体験活動等を通し、区民のボランティアに対する関心を高めることを目的とする。					
概要	ボランティア入門講座 車椅子介助等小中学校への出前講習 夏のボランティア体験 手話・点字・音訳等専門的知識の習得 ボランティアコーディネーターの育成講座等					
対象者	665,633 人	備考	【平成19年4月1日現在】区内在住者			
活動指標	①	講座回数	16年度実績	328 回	19年度実績	144 回
	②	講座・講習への参加のべ人数	16年度実績	13,398 人	19年度実績	10,248 人
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	平成19年度 手話講習会について、障害者福祉課で手話通訳者養成講座を実施することになったため、年間35回×6コース(初級・中級・上級・各昼夜)から、年間10回×3コース(入門)のみの開催に変更					
留意事項	【その他】					
	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>					

整理番号	17年度-1	所属名	文化共育部 文化課 ボランティアセンター
事業名	ボランティア講座・講習事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	ボランティアセンター登録者数		内容	ボランティアセンターに登録している人数				
実績及び目標値	①	16年度実績	12,264 人	19年度目標値	13,800 人	19年度実績	15,187 人	達成状況	達成

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		江戸川総合人生大学出身者等による登録増。
今後の改善点等	講座・講習をきっかけにボランティア活動を始められる場合も多いため、今後もボランティアセンター主催で、多様な講座・講習を実施する。同時に、区民の自主的なボランティア養成講座等を支援していく。		
所管部長の意見	江戸川総合人生大学をはじめ、区によるボランティアの担い手の拡大が進んでおり、今後もボランティアの自主性に配慮しながら、積極的に取り組んでいく。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	<p>照会1 登録者数の増加に対して、講座・講習事業の参加者数の減少の理由について</p> <p>講座回数及び参加者数が減少したのは、手話通訳者養成のための講座が、ボランティアセンターから障害者福祉課に主催が変わったためです。登録者数は、江戸川総合人生大学の卒業生等の影響が大きいと考えられます。</p>				

整理番号	17年度-2	所属名	経営企画部 情報政策課
事業名	全庁LANの整備と活用		

○事業内容

目的	ICTを活用した庁内の業務処理の高度化と効率化を推し進めるため、パソコン及びネットワークの情報処理基盤を整備し、ファイルサーバ、グループウェアをはじめとする各種情報システムを利用した、情報の共有と活用の促進を図るとともに、情報交換及び情報伝達の効率化を図ることを目的とする。					
概要	<p>全庁LAN基盤を活用した業務処理のための情報システム。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループウェア メール、掲示板、共用キャビネット、スケジュール管理、施設予約 ・ファイルサーバ、インターネット閲覧 ・財務会計システム ・文書管理システム 					
対象者	4,070 人	備考	【平成19年4月1日現在】区職員数			
活動指標	①	クライアント配備台数	16年度 実績	2,303 台	19年度 実績	3,000 台
	②	グループウェア利用登録者数		4,508 名		4,593 名
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>					
留意事項	【その他】					
	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>					

整理番号	17年度-2	所属名	経営企画部 情報政策課
事業名	全庁LANの整備と活用		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	利用者一人当たりのメール発信数		内容	利用者一人が発信するメール数(年間合計)				
	②	利用者一人当たりの掲示板等閲覧数			利用者一人が掲示板等で参照する文書数(年間合計)				
実績及び目標値	①	16年度	180.7 件	19年度	200 件	19年度	319 件	達成状況	達成
	②	実績	394.3 件	目標値	600 件	実績	382 件		

○内部評価

成果指標① (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	全庁LAN/パソコンの配備について、窓口職場等を除き、早期に一人一台体制を確保したことに加え、職員研修を通じたリテラシー向上の取組みにより、事業推進の効果が得られた。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
成果指標② (目標値に達しなかった要因)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		掲示板参照文書数が目標値に達しなかった要因としては、通知やお知らせ等の文書が、掲示板へ掲載ではなく、メールの一斉配信機能の利用により各係へ送付されるケースが増えたためと考えられる。
今後の改善点等	情報処理体制の再整備事業に伴い、庁内情報基盤についてパソコン及びネットワークの再整備を実施し、グループウェアの高機能化を図るとともにファイルサーバの拡充を行うなど基盤の強化を図っているところである。今後は職員の情報リテラシーの向上を図り、情報化基盤を活用した業務処理の一層の高度化・効率化に取り組んでいく。		
所管部長の意見	全庁LANは、今後、すべての事務処理の前提となる不可欠な情報基盤となる。この3年間は、その前提としての習熟の意味で一定の成果を得たが、その効果が全職員に及ぶよう更なる活用を図るべきである。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○メールの送受信に当たっては、重要度を明確化する等の対策が必要である。				

整理番号	17年度-3	所属名	経営企画部 広報課
事業名	江戸川区公式ホームページ		

○事業内容

目的	区政情報の発信、区政等に関わる意見の聴取及び地域コミュニティの支援等を行うことを目的とする。					
概要	公式ホームページの掲載情報の更新、削除。 区ホームページ全体に関する要綱、ガイドラインの作成。 各課が情報を迅速に発信できるように、ホームページ作成環境の整備及び職員への研修。					
対象者	665,633 人	備考	【平成19年4月1日現在】区内在住者			
活動指標	①	掲載情報の量	16年度 実績	2,394 枚	19年度 実績	2,100 枚
	②	ウェブアクセシビリティJISへの対応		61 %		53 %
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>活動指標①「掲載情報の量」は、広報課が作成したページ数。 活動指標②「ウェブアクセシビリティへの対応」は、公式ホームページの中からランダムに100ページ抽出し、各ページのアクセシビリティへの対応をチェックした結果の平均値。</p> <p>〈活動指標について〉 平成16年当時は、広報課が作成するページ数がホームページ全体の掲載情報量に連動していたことから、前回評価では「掲載情報の量」(広報課が作成するページ数)を活動指標に設定した。しかし、その後、各課管理によるホームページが増加したため、必ずしも広報課が作成したページ数がホームページ全体の掲載量に連動しなくなっている。この結果、広報課が作成するページ数は減少傾向にあるが、ホームページ全体の掲載情報は増加している(htmlファイル:16年末約5000 → 19年度末約6000)。 以上の理由から、前回設定した「掲載情報の量」を活動指標とすることは不適切になってきている。</p>					

整理番号	17年度-3	所属名	経営企画部 広報課
事業名	江戸川区公式ホームページ		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	月平均のアクセス件数(件/月)		内容	月平均のアクセス件数				
	②	ホームページ満足度			ホームページに対する利用者の満足度				
実績及び目標値	①	16年度	155,231 件	19年度	180,000 件	19年度	241,362 件	達成状況	達成
	②	実績	53.7 %	目標値	80.0 %	実績	41.9 %		

○内部評価

成果指標① (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	ホームページの掲載情報の増加。 インターネット人口普及率の上昇(H16年(62.3%)→H19年(69.0%)) ※総務省(2008)『平成19年通信利用動向調査の結果』より
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
成果指標② (目標値に達しなかった要因)			
○	事業の推進に課題があった	具体的な内容	掲載情報の増加とともに、ユーザが目的の情報を見つけづらくなったことが満足度低下の要因と考えられる。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	利用者が使いやすいホームページの構築を目指し、リニューアル事業として以下を行う。 ①CMS導入: 専門知識等を有しない職員でも情報掲載を可能とすることで、情報の質・量とも充実したものとする。 ②情報の再構築: 利用者が目的の情報を容易に得られるよう、デザインを変更するとともに掲載情報の整理・分類を行う。		
所管部長の意見	平成19年度のアクセス件数は、16年度と比較して約10万件/月増えている。利用者が増加して掲載情報の量・アクセスの容易さが急激に求められたため、目標値の達成に到らなかった。このことを踏まえて、20年度はCMSを導入し、利用者の要望に応じていく。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○知りたいこと、調べたいこと等を簡便にできるようにすることが重要である。				

整理番号	17年度-4	所属名	文化共育部 健全育成課
事業名	青少年の海外派遣事業「青少年の翼」		

○事業内容

目的	野村・立井国際交流基金を活用し、区内青少年を海外数か国に派遣し、世界各国の人々との交流を通して、国際感覚を持った次代を担う人材を育成することを目的とする。					
概要	<p>対象：区内在住の中学2年生から高校3年生 派遣日数：12日間 実績：平成15年度 カナダ・ニュージーランド 59名 平成16年度 アメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダ 79名 平成17年度 アメリカ・イギリス・オーストラリア・ニュージーランド 80名 平成18年度 アメリカ・イギリス・オーストラリア・ニュージーランド 100名 平成19年度 アメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダ・ニュージーランド 100名</p>					
対象者	27,647 人	備考	【平成19年4月1日現在】区内在住の中学2年生から高校3年生			
活動指標	①	派遣先コース数	16年度実績	4 箇所	19年度実績	5 箇所
	②	派遣者枠人数		80 人		100 人
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>平成18年度 派遣人数を100名に拡大。平成19年度より、派遣先を5カ国に拡大。</p> <p>【その他】</p>					

整理番号	17年度-4	所属名	文化共育部 健全育成課
事業名	青少年の海外派遣事業「青少年の翼」		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	応募者人数累計		内容	派遣者募集に対する応募者の累計人数				
	②	派遣後グループ加入者数累計			派遣後、区の国際交流事業等に協力するためのグループに加入した人数				
実績及び目標値	①	16年度	641 人	19年度	1,700 人	19年度	1,663 人	達成状況	未達成
	②	実績	138 人	目標値	378 人	実績	418 人		

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		現地でのプログラムを毎年少しずつではあるが、より魅力あるプログラムに変えている。応募者にとって行ってみたいというプログラムの更なる工夫が必要。
成果指標②（目標値を達成した要因）			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	
○	制度改正等の事業内容の見直しがあった		平成18年度の実施から派遣先を4ヶ国から5ヶ国に増やし、派遣人員も80名から100名に増やしたことによる。
	その他		
今後の改善点等	青少年の人材育成という主目的と相まって、派遣後に地域で様々な活動に参画してくれるようその条件を整えることが求められている。		
所管部長の意見	単に派遣者数を増やすことだけでなく、多くの既派遣者達が地域のイベントはもとより区民の国際交流活動などに積極的に参画できる条件を整備し、将来本区の国際交流活動の更には地域活動の担い手として成長してくれるよう取り組みを進めていく。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○海外派遣者の体験記等を広報等に掲載することが効果的である。				

整理番号	17年度-5	所属名	総務部 課税課
事業名	未申告者の縮減と調査課税		

○事業内容

目的	公平・公正な課税を行うために、特別区民税・都民税の申告を促すことを目的とする。					
概要	3月の一斉申告後、7月に未申告者へ郵送により再度の申告を促すとともに、9月から11月に区職員が個別に実態調査を実施する。					
対象者	539,838 人	備考	【平成19年4月1日現在】20歳以上の区内在住者			
活動指標	①	賦課資料の把握による未申告者数	16年度 実績	34,284 人	19年度 実績	26,102 人
	②	郵送調査と実態調査等による申告課税		11,080 人		5,382 人
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	給与支払報告書の提出対象者の範囲を拡大するように事業者に要請。 税源移譲による事務の輻輳及び経過措置の処理のため、未申告者への再度の申告書の送付を9月発送し、10～11月調査を実施。					
	【その他】					

整理番号	17年度-5	所属名	総務部 課税課
事業名	未申告者の縮減と調査課税		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	当初賦課後の未申告者の割合		内容	成人人口に対する当初賦課後の未申告者の割合				
	②	当初の未申告者が申告した割合			当初未申告者であった者が郵送資料調査や実態調査により申告した割合				
実績及び目標値	①	16年度	6.7 %	19年度	6.2 %	19年度	4.8 %	達成状況	達成
	②	実績	32.3 %	目標値	32.7 %	実績	20.6 %		

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	
○	制度改正等の事業内容の見直しがあった		平成19年度分から給与支払報告書の提出範囲の拡大が予定されていたため、18年度分から少額の給与支払報告書の取り込みを積極的に行った。
	その他		
成果指標②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
○	制度改正等の事業内容の見直しがあった		少額の給与支払報告書の取り込みを積極的に行ったため未申告者が減少した。
	その他		
今後の改善点等	調査の実施時期及び方法を見直す必要がある。		
所管部長の意見	住民税の未申告者の割合は、目標値より1.4ポイント上回り、未申告者を約1万人減少させる成果はあった。少額の給与支払報告書の積極的な取り組みが主な要因と考えられる。今後は公平な賦課の観点から調査方法等を再検討し、未申告者のさらなる縮減に向けての取り組みが期待される。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-6	所属名	総務部 納税課
事業名	特別区民税の徴収事務		

○事業内容

目的	<p>区の自主財源となる特別区税を、適正・公平に収納することにより、健全な財政基盤を強化することを目的とする。</p>					
概要	<p>納期内収入の確保および滞納区税の早期整理を図るため、広報活動(広報えどがわ・区民ニュース・ポスター・納税推奨チラシ等)、納税相談、口座振替加入促進、文書や電話による督促・催告、訪問徴収および差押、公売等を実施する。区の自主財源となる特別区税を、適正・公平に収納することにより、健全な財政基盤を強化する。</p>					
対象者	353,660 人	備考	【平成19年4月1日現在】納税者数			
活動指標	①	特別区民税収入額	16年度実績	347 億円	19年度実績	459 億円
	②	口座振替納付者数		39,619 人		38,435 人
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p>					
	<p>【その他】</p>					

整理番号	17年度-6	所属名	総務部 納税課
事業名	特別区民税の徴収事務		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	特別区民税収入率		内容	収入率 = 収入額 ÷ 賦課調定額 × 100				
	②	口座振替加入率			口座振替率 = 口座振替者 ÷ 個人納付の納税者 × 100				
実績及び目標値	①	16年度	90.1 %	19年度	91.6 %	19年度	92.2 %	達成状況	達成
	②	実績	28.3 %	目標値	29.8 %	実績	23.32 %		

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	督促直後における全課体制による電話催告の実施、参与員、徴収嘱託員の活用による納付の促進、悪質な滞納者に対する財産調査、滞納処分の実施など。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
成果指標②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
○	制度改正等の事業内容の見直しがあった		事務効率向上のため、18年度末に一定期間利用実績のない口座登録を削除した。(約3,000件) 19年度の税制改正により、大幅に納税者数が増加した。(約1万5千件)
	その他		
今後の改善点等	21年1月から新しい税システムに変更されることに伴い、21年6月から特別区民税のコンビニ収納を本格的に実施する予定。		
所管部長の意見	特別区民税の収入率は、目標値より0.6%上回っており、成果はあがった。しかしながら、19年度の税制改正により、納税義務者、課税額とも増加するなど、継続して実績を向上させるには厳しい状況ともいえる。今後とも区の自主財源の確保へ向けてより一層の努力が必要である。なお、口座振替加入率が下がったのは、事務効率の向上を図ったことが大きな要因である。21年度より、特別区民税のコンビニ収納が実施される予定であり、納税者の利便性の向上へ向けて今後とも取り組みが期待される。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-7	所属名	都市開発部 都市計画課
事業名	バリアフリー化事業の推進		

○事業内容

目的	区民誰もが移動しやすく活動の場を広げられるまちづくりを進めることを目的とする。							
概要	区民施設のエレベータ設置 歩道の段差解消 信号機に音声誘導装置を設置 鉄道駅のエレベータ・エスカレータの整備促進等							
対象者	665,633 人	備考	【平成19年4月1日現在】区内在住者					
活動指標	①	バリアフリー化した区民施設数	16年度 実績	1	施設	19年度 実績	2	施設
	②	段差解消した歩道の箇所数		445	箇所		118	箇所
留意事項	【事業内容の変更点等】							
	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>							
留意事項	【その他】							
	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>							

整理番号	17年度-7	所属名	都市開発部 都市計画課
事業名	バリアフリー化事業の推進		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	区民施設の整備評価		内容	区民世論調査における区民施設が「整備されている」との評価				
	②	歩道の整備評価			区民世論調査における歩道が「整備されている」との評価				
実績及び目標値	①	16年度	63.5 %	19年度	70.0 %	19年度	— %	達成状況	—
	②	目標値	37.1 %	目標値	43.0 %	実績	— %		—

※ 当該項目に係る世論調査を実施していないため、達成状況未確定

(参考)整備率	①	16年度	36施設 (進捗率) 53%	19年度	41施設 (進捗率) 60%	(対象68施設)
	②	累計	5,070箇所 (進捗率) 60%	累計	5,596箇所 (進捗率) 66%	(対象8,465施設)
※ 区民施設エレベータの設置率が7%、歩道段差解消実施率が6%上昇。						

○内部評価

今後の改善点等	事業の着実な推進により成果を上げているが、計画的なエレベータ設置や段差解消を行うなど、引き続き事業を推進していきたい。
所管部長の意見	区内全域のバリアフリー化を促進するため、これまで利用頻度の高い施設から効果的な整備に取り組んできた。今後もバリアフリー化事業を推進し、区民誰もが活動の場を広げ、社会参加のしやすいまちづくりを進める。

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-8	所属名	都市開発部 住宅課
事業名	震災に強い住まいづくりの推進		

○事業内容

目的	<p>住まいの耐震診断、相談・助言を通じて、区民の防災対策意識の高揚を図るとともに、耐震相談や技術的な助言により耐震補強工事等を喚起し、耐震性能を備えた住まいづくりを進めることを目的とします。</p>					
概要	<p>東京都建築士事務所協会江戸川支部の協力を得て、目視による簡易耐震診断コンサルタントを無料で派遣しています。耐震改修設計と工事に対する助成を行い、耐震診断・補強を推進するために、パンフレットを作成・配布して広くPRしています。</p>					
対象者	約39千 戸	備考	【平成19年4月1日現在】昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅			
活動指標	①	耐震コンサルタント派遣件数	16年度実績	95 件	19年度実績	150 件
	②	耐震コンサルタント派遣事業受診者アンケート		203 件		0 件
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>平成20年度 耐震コンサルタント派遣制度について、従来の木造住宅に加えて非木造住宅を対象に実施</p>					
	<p>【その他】</p> <p>耐震改修設計助成及び耐震改修工事助成制度を17年度に新設。 工事助成について、住民税非課税の熟年者・障害者世帯を対象としていたが、20年度以降に設計助成を受けたすべての世帯を対象に実施。</p>					

整理番号	17年度-8	所属名	都市開発部 住宅課
事業名	震災に強い住まいづくりの推進		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	危険度の指摘		内容	建物の倒壊危険度を提示し、今後の対策を提言、耐震改修を喚起しました。				
	②	安全性・危険性の確認(診断を評価)			アンケート結果で「現状の危険性・安全性が確認されたこと」を評価している割合です。				
実績及び目標値	①	16年度	88 件	19年度	150 件	19年度	150 件	達成状況	達成
	②	実績	70.9 %	目標値	80.0 %	実績	— %		

※ 当該項目に係るアンケート調査を実施していないため、達成状況未確認

○内部評価

成果指標① (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	他地域の地震発生等による耐震への関心の高まり、区広報掲載、区民まつりでのPR、町会・くすのきクラブへの周知。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	耐震改修設計・工事助成制度の拡充を周知しながら、改めて補強工事を検討していただくよう耐震コンサルタント派遣事業受診後の状況把握を行いたい。		
所管部長の意見	個人住宅の耐震化促進のためには、所有者の積極的な姿勢と行政の支援が不可欠である。今般、補助制度を拡充したところであり、所有者の積極的な姿勢を引き出すためにPR、意識啓発に一層力を入れていきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-9	所属名	都市開発部 まちづくり推進課
事業名	密集住宅市街地整備促進事業		

○事業内容

目的	住宅密集地区の主要生活道路の拡幅整備、公園等のオープンスペースの確保及び、老朽建築物の建替え促進を進め、地区の安全性や防災性の向上を図り、快適な住環境づくりを進めることを目的とする。					
概要	<p>地区内の主要生活道路の用地取得・拡幅整備、公園・ポケットパークの用地取得・整備、老朽建築物の共同建替えの促進を図る。</p> <p>評価対象の事業実施地区： 一之江駅付近、南小岩七・八丁目、松島三丁目、下鎌田東、一之江四丁目南、春江町三丁目南(6地区 109ha)</p>					
対象者	22,274 人	備考	【平成19年4月1日現在】当該地区在住者			
活動指標	①	新たに取得(整備)した道路面積	16年度実績(累計)	1,490 m ²	19年度実績(累計)	2,565 m ²
	②	新たに取得した公園面積		3,196 m ²		4,300 m ²
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p> </p> <p>【その他】</p> <p>外部評価委員会の指摘に従い、18年度と同じ成果指標及び目標値に見直した。成果指標は、道路用地取得(整備)面積/事業計画面積に見直した。(公園も同様) 目標値は、事業期間が10年間であることから、その3年分(3/10)の値を設定した。なお、活動実績値については、交渉に期間を要することから、単年度数値ではなく、事業開始からの累積値を用いた。</p>					

整理番号	17年度-9	所属名	都市開発部 まちづくり推進課
事業名	密集住宅市街地整備促進事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	防災空間の確保(道路用地取得率)		内容	道路用地取得(整備)面積/事業計画面積 8,112m ²				
	②	防災空間の確保(公園用地取得率)			公園用地取得面積/事業計画面積 12,250m ²				
実績及び目標値	①	16年度実績	18.37 %	19年度目標値	48.37 %	19年度実績	31.62 %	達成状況	未達成
	②		26.09 %		56.09 %		35.10 %		未達成

○内部評価

成果指標①及び② (目標値に達しなかった要因)			
○	事業の推進に課題があった	具体的な内容	数多い地権者に十分な交渉時間をとることができなかった。地権者の反対による不調とそれにとまなう隣接地の境界未確定により、道路用地買収が進まなかった。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		地権者の建物更新に合わせて拡幅整備する路線では、建替が少なかった。(優先整備路線は62%の達成率)
今後の改善点等	計画的に地権者交渉を行うと同時に、地権者の生活再建のため、建築士派遣制度等を活用し、地権者に対する支援を充実することにより、事業のスピードアップを図っていきたい。		
所管部長の意見	密集住宅市街地整備事業における道路拡幅は、新たに拡幅線形を決めることになるため、地権者の気持ちとして急に受け入れ難い心理となることが多い。このため、理解を得て事業を進めるためには、地権者の立場に立った粘り強い交渉が重要になる。現在は意欲的な取り組みができていますので、今後の成果を期待している。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○理解の少ない地権者に対しては、長期的かつ粘り強い説得が必要である。 ○建替えだけではなく、リフォームへの指導強化等を図ることが必要である。				

整理番号	17年度-10	所属名	都市開発部 建築指導課
事業名	建築基準法による中間・完了検査業務		

○事業内容

目的	区民に安心して快適に暮らし続けることができる環境を提供するため、災害に強く、安全で安心できる建築物の供給を促進することを目的とする。					
概要	建築物の安全性を確保するために義務付けられた中間・完了検査の受検率向上を図るため、建築主へ検査受検を促す検査済プレートの交付や現場パトロールの際に建築主へ働きかけを行う。					
対象者	649 人	備考	【平成19年4月1日現在】 区が確認済証を交付した件数			
活動指標	①	建築主への啓発リーフレット送付件数	16年度 実績	611 件	19年度 実績	586 件
	②	現場パトロール調査件数		1,799 件		1,423 件
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	現在は、確認済通知時に受検実施のお知らせを合わせて同封して啓発を行っている。また、安全・安心講習会で建築主に意識啓発を促すとともに、中間検査済シールや検査済プレートを交付することにより検査に対する認識の向上を図る。					
	【その他】					

整理番号	17年度－10	所属名	都市開発部 建築指導課
事業名	建築基準法による中間・完了検査業務		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	中間検査受検率		内容	各年度に区が確認済証を交付した中間検査対象件数に対する中間検査の申請があった件数の割合				
	②	完了検査受検率			各年度に区が確認済証を交付した件数に対する完了検査の申請があった件数の割合				
実績及び目標値	①	16年度実績	51 %	19年度目標値	70 %	19年度実績	72 %	達成状況	達成
	②		37 %		65 %		60 %		未達成

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		建築確認を行った検査対象建築物は、工事未完了のものがあるため、現時点では受検率を確定することができません。
成果指標②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		建築確認を行った検査対象建築物は、工事未完了のものがあるため、現時点では受検率を確定することはできません。
今後の改善点等	現場パトロールでの働きかけや検査済プレート交付等により啓発を行っているが、更にホームページを活用し意識向上を目指す。		
所管部長の意見	安全安心の建築物とするためには、中間・完了検査の受検が不可欠である。また、将来に亘っての増改築の際にも完了検査実施建築物が大前提となる。個々の建築物の資産価値を高めるためにも十分なPRのもと実行率を高めたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C ○	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○受診率の向上を図るため、より実効性のある方法を検討することが必要である。				

○外部評価(今後の事業の推進に対する評価)に対する措置状況

事業の計画性等の見直しに係る検討方針	
<p>検査受検率の向上には、建築主と建築関係の事業者建築物の安全安心について啓発することが肝要である。本区では、民間確認検査機関も含めた区内すべての建築物の検査率は中間検査が77%・完了検査が78%である。同じく他区の民間確認検査機関を含めた平均検査率は、中間検査が80%・完了検査が73%との東京都の調査結果がある。今後は、区内すべての建築物を対象に検査率の向上を目指していく。具体的な啓発として次の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 確認済証の交付時に啓発文を同封するとともに、検査時期を見計らい受検案内文を建築主に送付する。 ② ホームページでの情報発信を行い建築主に重要性をPRする。 ③ 建築関係の事業者を対象に講習会などの機会を増やし啓発をする。 ④ 個々の建築物の検査時期に合わせたパトロールを行い現場でのPRを徹底する。 ⑤ 区は金融機関に対して、建築主が融資を受ける際に検査済証取得の要件化を要請する。 	

整理番号	17年度-11	所属名	都市開発部 施設課
事業名	区施設における環境負荷の低減		

○事業内容

目的	地球温暖化対策の推進に関する法律及び江戸川区第二次環境行動計画(H17)に基づき、区施設の温室効果ガスの排出を抑制することを目的とする。						
概要	<p>目標達成のため、区施設の営繕工事にあわせて、太陽光発電や屋上緑化などの省エネルギー、省資源の設備を効果的に導入している。</p> <p>施設課では、各部からの依頼により、施設の建設・改修工事の設計・監理等を行っており、その際に、主管部と協議しながら、省エネ提案を実際の工事に取り入れている。</p>						
対象者	5	施設	備考	【平成19年4月1日現在】対象施設の工事の件数			
活動指標	①	太陽光発電容量		16年度実績	30 kW	19年度実績	50 kW
	②	屋上緑化面積			1,512 m ²		3,658 m ²
	③	雨水貯留槽容量			594 m ²		694 m ²
留意事項	【事業内容の変更点等】						
	平成19年度 松江区民プラザ(旧松江図書館)の建替えに伴い、太陽光発電、屋上緑化及び雨水利用設備の整備を行いました。						
	【その他】						

整理番号	17年度-11	所属名	都市開発部 施設課
事業名	区施設における環境負荷の低減		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	CO ₂ 削減量		内容	太陽光(12,905kg)、緑化(5,003kg)、雨水(307kg)				
実績及び目標値	①	16年度実績	9,135 kg	19年度目標値	16,500 kg	19年度実績	18,215 kg	達成率	達成

○内部評価

成果指標① (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	葛西健康サポートセンターと松江区民プラザに太陽光発電を新設したことが一番効果的でした。また、平成17年度から19年度に屋上緑化を2,146㎡整備したことも貢献しています。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	CO ₂ 削減のために、太陽光発電・屋上緑化・雨水利用といった環境対策を、建物用途・設置条件を考慮しより一層推進する。		
所管部長の意見	CO ₂ の削減は地球規模で待ったなしの状況と言える。地域全体での取り組み強化が必要である。公共施設には率先した取り組みが求められる。施設の建設及び改修にあたっては、今後とも、CO ₂ 削減等環境に配慮した施設づくりを積極的に行うことによって、環境負荷の低減を図っていきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	照会1 マンション、スーパー等に太陽光発電等の環境対策を区が呼びかけることについて エコタウンえどがわ推進計画(平成20年2月)を策定し、もったいない運動の拡大等、区民及び事業者の取組を計画的に支援しています。 なお、都においては、大規模事業所のCO ₂ 排出量削減の義務化等を定めた改正環境確保条例を制定するとともに、太陽エネルギー導入に係る制度の検討等を進めています。(環境部環境推進課回答)				

整理番号	17年度-12	所属名	環境部 環境推進課
事業名	区民による安全・安心まちづくり運動(各種防犯パトロール活動)		

○事業内容

目的	江戸川区民のために、区民・区・警察等の関係団体が協力して犯罪を減少させ、安全で安心して暮らせるまちを目指すことを目的とする。					
概要	区民・諸団体による防犯パトロール。 活動に対する腕章・ステッカー等の物品支援(消耗等による再支給を含む)。 防犯メールニュース・広報えどがわ・ホームページ等による犯罪情報の提供。					
対象者	665,633 人	備考	【平成19年4月1日現在】区内在住者			
活動指標	①	パトロール隊数	16年度 実績	290 団体	19年度 実績	440 団体
	②	パトロール隊員数		16,450 人		31,837 人
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	【その他】					
19年度目標値を1年で達成したので、改めて18年度に同じ事業で行政評価を行った。						

整理番号	17年度-12	所属名	環境部 環境推進課
事業名	区民による安全・安心まちづくり運動(各種防犯パトロール活動)		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	年間区内刑法犯認知件数		内容	小松川・小岩・葛西の三警察署管内での犯罪認知件数				
	②	刑法犯認知件数増減率			23区ワースト1、17,767件に対する増減率				
実績及び目標値	①	16年度	16,100 件	19年度	15,000 件	19年度	10,904 件	達成状況	達成
	②	実績	-10 %	目標値	-16 %	実績	-39 %		

○内部評価

成果指標①及び② (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	区民・区・警察等の関係機関が一体となった総合的な取り組みが効果的に行われた。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	地域力を活かしたパトロール活動の継続 犯罪件数が増加している個別の罪種に対する対応(20年は振り込め詐欺が急増)		
所管部長の意見	区民の皆さんの第一の願いは、安全で安心して暮らせるまちの実現である。 この目標に向かって、区民・区・警察等の関係機関と連携を図り、継続的なパトロール活動を実施した結果、大きな成果が上がった。 今後も、本区の特長である地域力を活かしたこの活動が、さらに効果的に、継続的に実施されるよう、適切な支援を行っていきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-13	所属名	土木部 災害対策課
事業名	自主防災組織力の強化(地域防災講習会・座談会)		

○事業内容

目的	<p>防災意識の啓発を図るとともに、地域防災講習会等の実施により、地域防災リーダーの育成と自主防災組織の活性化を推進する。また、自主防災組織主体の地域訓練等が実施されることにより、災害時に備え、区民の防災意識を高めるとともに地域防災力の向上を図ることを目的とする。</p>				
概要	<p>区内の町会・自治会を連合町会、地区協議会などの単位を基にして23地区に分け、地区内の複数の町会・自治会の防災担当役員等を対象にして実施し、広域的な防災組織づくりを推進する。1回の参加者を約50名程度(予定)とする。 講習会・座談会を通して地域訓練等の実施を働きかけ、全ての自主防災組織が地域訓練等を開催できるよう支援を行う。</p>				
対象者	229,277 人	備考	【平成19年4月1日現在】町会・自治会加入世帯数		
活動指標	① 地域防災講習会・座談会開催回数(区主催)	16年度実績	12 回	17年度実績	17 回
	② 地域防災講習会・座談会開催参加者数(区主催)		426 人		291 人
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>平成15年度より「地域防災講習会・座談会」を実施してきたが、各地域において、地域の特性にあった活動を行うようになったため平成17年度をもって事業を終了し、平成18年度より「わがまちの防災マップづくり」など地域住民による活動の支援を行う。 また、地域において中学生の若い力が発揮できるよう、生徒の防災意識の向上を図る講習会の実施を行う。</p> <p>【その他】</p>				

整理番号	17年度-13	所属名	土木部 災害対策課
事業名	自主防災組織力の強化(地域防災講習会・座談会)		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	地域防災訓練・講習会等の開催回数(地域主催)		内容	町会・自治会が主体となって実施する訓練等の開催回数				
	②	地域防災訓練・講習会等の参加者数(地域主催)			町会・自治会が主体となって実施する訓練等の参加者数				
実績及び目標値	①	16年度	353 回	19年度	383 回	19年度	447 回	達成状況	達成
	②	実績	27,182 人	目標値	29,000 人	実績	39,762 人		

○内部評価

成果指標①及び②(目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	当該事業の実施により、地域防災リーダーの防災意識が高まってきたため。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	今後もさまざまな事業を展開し、地域防災リーダーを育成と自主防災組織力の強化を図っていく。		
所管部長の意見	災害時の共助の力を高めるには、地域の防災リーダーを育成し、自主防災組織の活性化を推進することが大切である。この事業を通じ、各地域で「防災マップづくり」など自主的に地域の特性に合った防災対策を実践する機運が高まってきた。今後は自らの地域を住民自身の目と足で確認する「防災マップづくり」を支援し、改めて地域防災力を高める事業を勧めていきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A /	引き続き、事業を推進すること	B /	より効果的に事業を推進する必要があること	C /	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-14	所属名	環境部 清掃課
事業名	集団回収支援事業		

○事業内容

目的	<p>区民がボランティアで行う資源再利用のための集団回収を区が援助することにより、資源再利用の推進を図ることを目的とする。</p>					
概要	<p>実施団体に対して、回収量に応じ1kgあたり6円の報奨金の支給を行った。 1団体あたり6000円相当の軍手、紙ひも、チラシ用紙、アルミ缶用ネット袋の消耗品の支給や標示旗、雨除けシートなどの回収補助用具も必要に応じ支給した。 回収業者には、資源価格の変動に応じ、1kgあたり1円の支援金の支払いを行った。 以下のことを課題として事業を進めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 未実施地域へのはたらきかけ ② 集団回収活動の活性化 ③ 行政回収に替わる「集団回収モデル事業」の実施 					
対象者	139,052 世帯	備考	【平成19年4月1日現在】 集団回収実施世帯			
活動指標	①	集団回収による資源回収量	16年度実績	16,136 t	19年度実績	14,797 t
	②	集団回収実施団体数		520 団体		580 団体
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>行政回収に替わる「集団回収モデル事業」の実施については、他区の視察や集団回収連絡会を開催し、事業の可能性について研究を重ねてきた。一方で集団回収が全く行われていない地域もあり、まず先に区全体に集団回収の輪を広げることが大切である。このことから回収量、団体数の増加に力を入れることとし、モデル事業はさらに先の施策として位置づけることとした。</p>					
	<p>【その他】</p>					

整理番号	17年度-14	所属名	環境部 清掃課
事業名	集団回収支援事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	集団回収による資源回収量		内容	集団回収を推進していくことによる回収量の目標数値				
	②	集団回収実施団体数			集団回収を推進していくことによる集団回収実施団体数の目標数値				
実績及び目標値	①	16年度	16,136 t	19年度	16,943 t	19年度	14,797 t	達成状況	未達成
	②	実績	520 団体	目標値	556 団体	実績	580 団体		

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		古紙の取引価格の急騰による集団回収資源の持ち去りや事業系古紙の混入した団体への指導等により回収量が減少した。
成果指標②（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	回収業者と連携してマンションの管理組合などを中心に新規団体の参加数を順調に伸ばすことができた。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	集団回収の団体数と回収量の増加がリサイクル推進の活性化につながります。広報や清掃・リサイクルニュースなどを効率的に活用し、更なるPRに努める。併せて、すでに実施している団体に対しても、多くの住民の参加が得られるように、団体の代表者が変更の折に集団回収の目的や仕組みなどについて説明し、正しい理解を求めていく。		
所管部長の意見	現在、集団回収をリサイクル推進の第一の柱とし回収団体の増加を図り、毎年確実に団体数を伸ばしている。一方で事業系資源の混入も見られ、適正化を図っている。また、資源価格の高騰に伴い、集団回収にも持ち去り事例が表れている。警察等の関係機関と連携を図り、住民が熱意を持って集団回収ができるよう取り組んでいく。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-15	所属名	生活振興部 地域振興課 消費者センター
事業名	架空請求110番		

○事業内容

目的	<p>架空請求の相談急増(平成16年度)により受けにくくなった一般消費者相談の受付改善を図るとともに、架空請求・不当請求相談への迅速な対応により、区民へ安心を提供することを目的とする。</p>																																																																				
概要	<p>上記の目的を達成するため、通常の消費者相談とは別に、架空請求専用の相談電話を平成17年4月1日に開設した。 電話は、1回線2本。相談時間:月～金、9時30分～16時。 運営は、(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会に委託した。</p>																																																																				
対象者	665,633 人	備考	【平成19年4月1日現在】区内在住者																																																																		
活動指標	①	一日平均相談件数(消費者センター收受分)	16年度実績	19.9	件数	19年度実績	18	件数																																																													
	②	一日平均相談件数(架空請求110番收受分)		0	件数		0	件数																																																													
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>架空請求110番は、平成17年4月1日に事業開始、相談件数減少により平成18年7月31日付けをもって事業終了となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>17年度</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>122</td> <td>100</td> <td>129</td> <td>120</td> <td>104</td> <td>71</td> <td>97</td> <td>128</td> <td>54</td> <td>108</td> <td>76</td> <td>84</td> <td>1,193</td> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>70</td> <td>66</td> <td>75</td> <td>54</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>265</td> </tr> </tbody> </table>													17年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	相談件数	122	100	129	120	104	71	97	128	54	108	76	84	1,193	18年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	相談件数	70	66	75	54									265
	17年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																							
相談件数	122	100	129	120	104	71	97	128	54	108	76	84	1,193																																																								
18年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																								
相談件数	70	66	75	54									265																																																								
	<p>【その他】</p>																																																																				

整理番号	17年度-15	所属名	生活振興部 地域振興課 消費者センター
事業名	架空請求110番		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	一日平均相談件数		内容	一日平均相談件数(消費者センター分+架空請求110番分)				
	②	相談員一人当たり受付件数			相談員1人が1ヶ月に受ける相談件数				
実績及び目標値	①	16年度実績	19.9 件数	19年度目標値	21.0 件数	19年度実績	— 件数	達成状況	—
	②		58.0 件数		42.0 件数		— 件数		—

※ 事業終了のため、達成状況未確認

○内部評価

所管部長の意見	平成16年度に急増した架空・不当請求トラブルの相談件数が18年度に減少傾向となり、消費者センターの相談電話が繋がりにくいという苦情は解消した。また、消費者センターにおいても架空請求の相談に対応できており、本事業は所期の成果は十分に達成した。
---------	--

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-16	所属名	生活振興部 産業振興課
事業名	えどがわ起業家ゼミナール		

○事業内容

目的	区内における起業家の育成・輩出、及び起業家(経営者)相互の交流等による地域経済活性化を目的とする。					
概要	区内での起業を目指す方を対象に、起業に必要な知識・手法からビジネスプランの作成までを本格的に学び、実際に起業できる力を身につけるための講座(8回連続)を実施する。 なお、カリキュラム・教材の作成、受講者への講義・相談・指導、その他事務局機能を起業家支援NPO法人に全面委託している。					
対象者	51 人	備考	【平成19年4月1日現在】起業家ゼミナール受講者数			
活動指標	①	受講者数	16年度実績	57 人	19年度実績	51 人
	②	受講率		70 %		76 %
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	平成19年度 起業家ゼミナール修了生(出席7割以上の受講生)のうち、具体的な起業プランを持ち、1年以内の創業を目指す方を対象に、起業プランをブラッシュアップするための「ステップアップ塾(全4回)」を実施					
【その他】						

整理番号	17年度-16	所属名	生活振興部 産業振興課
事業名	えどがわ起業家ゼミナール		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	累積起業者数		内容	総受講終了者のうち、実際に起業に至った人数				
	②	累積起業率			総受講終了者のうち、累積起業者数が占める割合				
実績及び目標値	①	16年度	3 人	19年度	16 人	19年度	11 人	達成状況	未達成
	②	実績	5.3 %	目標値	10.0 %	実績	5.8 %		

○内部評価

成果指標①及び②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		具体的な起業計画を持たない受講生も多いため、実績が現れにくい。また、景気の動向に左右される部分大きい。
今後の改善点等	受講終了後も、起業実現のために区の創業支援施策等の情報を定期的に発信する。		
所管部長の意見	区内産業活性化のため、創業支援施策は必要不可欠である。本事業は対象者を幅広く設定しているため起業実績が現れにくい。また、起業家精神の育成、知識の付与だけでなく、起業への動機付け、ネットワーク作りの基盤としての役割もあるため、継続して実施する必要がある。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C ○	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C ○	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○起業には夢が大切であり、そのような夢を育む仕組みが必要である。 ○起業に至るにはその時々々の経済状況に応じる余地が多いため、成果指標には適さない。				

○外部評価(今後の事業の推進に対する評価)に対する措置状況

事業の計画性等の見直しに係る検討方針	
単に起業の法的・経済的手続きの説明だけでなく、区内創業社長やゼミ卒業生と起業体験についての勉強会を設けるなど、起業が自己実現という点でどれだけ夢多いことであるか魅力的なことであるかを疑似体験できるような講座内容に深めたうえで、19年度から始めた起業プランをより具体的に磨く「ステップアップ塾」の継続で実効性を高める。	

整理番号	17年度-17	所属名	生活振興部 小岩事務所
事業名	小岩事務所における自動車臨時運行許可		

○事業内容

目的	<p>自動車臨時運行許可事務は、第1号法定受託事務であり、区役所の区民課及び各事務所は、国の窓口として仮ナンバーの貸出事務を行うことを目的とする。なお、運行の期間は、目的と回送先に応じる。</p> <p>※ 江戸川区を管轄する陸運支局まで出向かなくても、区の出張所で借りることが可能。</p>					
概要	<p>必ずしも道路運送車両法上のすべての運行要件を満たしてはいない自動車に対し、区が運行の目的および経路、有効期間を付して、特例的に番号標(仮ナンバー)を貸与し、その運行を許可する制度。</p>					
対象者	— 人	備考	【平成19年4月1日現在】実数の把握が困難			
活動指標	①	番号標貸与件数	16年度 実績	375 件	19年度 実績	329 件
	②	督促件数		57 件		20 件
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>					
留意事項	【その他】					
	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>					

整理番号	17年度-17	所属名	生活振興部 小岩事務所
事業名	小岩事務所における自動車臨時運行許可		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	番号標の法定期限内返納率		内容	貸与期間経過後5日以内に返納される件数の割合				
	②	回収不能による失効件数			回収不能などのために当該番号標の失効を公示し、関係機関へ通知した利用者の数				
実績及び目標値	①	16年度実績	84.8 %	19年度目標値	90.0 %	19年度実績	93.9 %	達成状況	達成
	②		3.0 件		0 件		0 件		達成

○内部評価

成果指標①及び②（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	返納期限を経過した者に、電話や通知などこまめな対応に努めた。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	当初の目標「回収率100%」を達成したことにより、現在の対応を今後も継続して行っていく。		
所管部長の意見	制度目的に沿った運営の徹底と返納期限を経過した者に対する連絡・督促を適時に行うなどにより、成果を上げており、そのことは返納率の上昇に表れている。今後もさらに効率・効果的に上がるように工夫を重ねていく。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-18	所属名	福祉部 介護保険課
事業名	熟年ふれあいセンター事業		

○事業内容

目的	特に引きこもりがちな虚弱な熟年者を対象に、学校の余裕教室等を活用して、生きがい活動や介護予防活動を実施し、熟年者の社会的交流の促進及び心身機能の維持向上を図ることを目的とする。					
概要	<p>事業内容：①基本サービス(趣味・生きがい活動、レクリエーション、生活相談等) ②食事サービス(昼食の配送、配膳、片付け) ③送迎サービス</p> <p>実施日：原則月曜日から土曜日(1クラスのみ日曜日実施) 利用定員：25名×2クラス×週5～7日×4施設(全44クラス) 会場：瑞江ふれあいセンター(瑞江第三中学校内) 清新ふれあいセンター(清新第二小学校内) 小岩ふれあいセンター(ほのぼの作業所内) 小松川ふれあいセンター(小松川二丁目第3団地 2号棟 1階部分) 運営：社会福祉法人(12法人)及びNPO法人(3法人)に事業委託</p>					
対象者	107,761 人	備考	【平成19年4月1日現在】65歳以上の区内在住者			
活動指標	①	利用定員	16年度実績	850 人	19年度実績	1,200 人
	②	要介護状態に陥るリスクを抱えた熟年者の想定人数		1,940 人		2,200 人
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	<p>平成18年4月 介護保険法の改正により地域支援事業の特定高齢者施策に位置づけたが、国が定めた特定高齢者把握の選定基準が高く、特定高齢者の出現率が想定より大幅に低かったため、年度途中で一般高齢者施策に変更した。</p> <p>平成19年4月 新たに小松川ふれあいセンターを開設し、4施設での実施となった。これより定員を一日150名から200名に増員した。</p>					
	【その他】					

整理番号	17年度－18	所属名	福祉部 介護保険課
事業名	熟年ふれあいセンター事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	利用者数		内容	月平均利用実人数				
	②	利用率			利用者数÷利用対象想定人数				
実績及び目標値	①	16年度	660 人	19年度	1,000 人	19年度	703 人	達成 状況	未達成
	②	実績	34.0 %	目標値	50.0 %	実績	31.7 %		

○内部評価

成果指標①及び②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な 内容	
○	制度改正等の事業内容の見直しがあった		平成18年4月の介護保険法の改正により地域支援事業に位置付け、特定高齢者施策としたが対象者が少ないこともあり参加に繋がらなかった。その後、一般高齢者施策に変更したが介護予防への意識が薄く利用者が増えなかった。
	その他		
今後の改善点等	介護予防に視点をおいた参加者が楽しめるプログラムの工夫を検討する。		
所管部長の意見	当事業は、送迎と昼食付きの多様なプログラムで参加者に喜ばれているが、「虚弱な人が参加する介護予防事業」という枠にはめた考え方では、今後、参加者の増加は見込めない。区内には、元気な時から参加できる多様な熟年者向け事業があるので、その中で継続することの重要性を認識し、プラス志向で介護予防を捉えていくような働きかけが必要と考える。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価				
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C ○ 効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価				
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C 事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等				

整理番号	17年度-19	所属名	福祉部 介護保険課
事業名	ケアマネジャーの資質向上		

○事業内容

目的	<p>ケアマネジャーの実務経験等に応じた研修、事業者別のケアマネジャーの研修、介護サービス事業者全般に向けた研修等を開催し、区内のケアマネジャー及び介護サービス事業者の資質の向上並びに介護支援事業の充実を図ることを目的とする。</p>					
概要	<p>ケアマネジャーや介護サービス事業者へ項目ごとに研修を実施。</p> <p>1 ケアマネジャーの実務に関する研修 新任ケアマネジャー基礎講座 住環境ケアマネジメント基礎講座 介護予防マネジメント研修 居宅系事業者・地域密着型事業者・施設系事業者ケアマネジャー研修 ケアマネジメント実践研修</p> <p>2 介護サービス事業者の知識習得に関する研修 苦情・リスクマネジメント 虐待、認知症に関する研修</p>					
対象者	14,152 人	備考	【平成19年4月1日現在】要支援・要介護認定者数			
活動指標	①	ケアマネジャー研修等の実施回数	16年度実績	20 回	19年度実績	26 回
	②	研修等受講者数		1,376 人		1,824 人
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>平成18年度法改正により介護支援専門員等に係る研修の基準が施行され、区の研修事業内容を変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーの研修登録者を対象に、研修を実施してきたが、登録制を廃止した。 ・ケアマネジャー及び介護サービス従事者の資質向上に必要な情報・知識の提供などに主眼を置く研修に変更した。 <p>【その他】</p>					

整理番号	17年度－19	所属名	福祉部 介護保険課
事業名	ケアマネジャーの資質向上		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	居宅ケアプラン作成と給付管理	内容	居宅サービス計画の作成から、サービスの実績管理を月単位で行う件数					
実績及び目標値	①	16年度実績	95,045 人	19年度目標値	113,568 人	19年度実績	106,386 人	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
○	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		要介護認定者が計画値を下回り、ケアプラン作成数も目標値に達しなかった。制度改正により、研修体制を変更し、介護サービス事業者の資質向上を行った。
今後の改善点等	同じ事業者が研修に参加することが多いので、もっと多数の事業者が参加できるように工夫し、利用者へのサービス向上に努めていく。		
所管部長の意見	第1号被保険者数は計画値を上回ったが、要介護認定者数は計画値を下回った為、ケアプラン作成数が目標値に達成しなかった。しかし、ケアマネジャーの実務に必要な様々な研修内容が実施され、回数、参加者数とも実績を上げ、介護サービスの質の確保を図っている。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C ○	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○ケアマネジャーの資質向上と成果指標との関係が不明瞭である。				

整理番号	17年度-20	所属名	福祉部 すこやか熟年課
事業名	健康長寿協力湯事業		

○事業内容

目的	<p>入浴効果により、熟年者の健康保持・増進を図るとともに、公衆浴場を利用して地域の人々との交流の促進及び地域活動への参加意欲を高めることを目的とする。</p>					
概要	<p>65歳になる方に、区から「入浴証引換券」を送付し、希望者は、公衆浴場へ「入浴証引換券」を持参して、「入浴証」と交換。公衆浴場を利用する際、「入浴証」を提示することで、一般利用料金の半額程度で回数に制限なく、利用できる。 また、健康長寿協力湯バックアップ事業として、営業時間前の脱衣場を利用し、保健師等による「出前健康講座」を開催したり、敬老の日に、小中学生のボランティアが背中を流す「お背中流したい」などを実施している。</p>					
対象者	107,761 人	備考	【平成19年4月1日現在】65歳以上の区内在住者			
活動指標	①	入浴証引換券交付数	16年度実績	8,463 人	19年度実績	9,469 人
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>公衆浴場の一般入浴料金の変更により、平成18年7月から健康長寿協力湯の利用料金も、200円を210円に変更した。 平成17年度より、健康長寿協力湯バックアップ事業として、新たに営業時間前の脱衣場を利用し、田辺一鶴師匠らによる講談「東京ニューヨーク(入浴)寄席」を実施している。</p> <p>【その他】</p>					

整理番号	17年度-20	所属名	福祉部 すこやか熟年課
事業名	健康長寿協力湯事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	延べ入浴証交付数		内容	事業開始から公衆浴場で入浴証を交付した累積交付数				
	②	延べ利用回数			一年間に入浴証で公衆浴場を利用した回数				
実績及び目標値	①	16年度	34,463 人	19年度	42,594 人	19年度	42,947 人	達成状況	達成
	②	実績	1,177,158 回	目標値	1,220,000 回	実績	1,235,219 回		

○内部評価

成果指標①及び②（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	新たに65歳到達した方のほか、以前入浴証に引き換えなかった方が引き換えを行い、利用につながったため。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	健康づくりの視点からの公衆浴場の活用をより一層進める。		
所管部長の意見	熟年者の利用を更に拡大し、ふれあいづくり、健康づくりを一層進めていく必要がある。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○公衆浴場の数の減少が今後事業の推進に影響を与える可能性がある。				

整理番号	17年度-21	所属名	福祉部 障害者福祉課 障害者就労支援センター
事業名	障害者就労支援センター		

○事業内容

目的	一般就労を希望する知的・身体・精神障害者の就労相談を受け、訓練部門・授産部門において作業技術や社会・職業マナーなどを習得、社会生活意識を向上させ一般就労に繋げることを目的とする。					
概要	<p>相談事業 : 就労を希望する障害者に必要な就労援助・生活支援を行う。 平成19年度相談件数 1,784件 延べ就労者 97人</p> <p>委託訓練事業 : 就労に必要な作業技術の習得や社会的マナーの訓練をして、より確実な就労の促進と定着を図る。 年間受け入れ20人 延べ受け入れ件数 37人 就労者 23人</p> <p>就労移行支援事業 : 短期の訓練だけでなく長期に渡る支援が必要な方で一般企業などへの就労を希望する方に、施設内授産・企業内授産での作業を通じて働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。 定員 22名 延べ就職者 27人</p>					
対象者	111 人	備考	【平成19年4月1日現在】利用者数			
活動指標	①	相談件数	16年度実績	925 件	19年度実績	1,784 件
	②	就職決定者数		20 人		36 人
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	<p>平成14年4月 就労相談支援事業を開始</p> <p>平成17年5月 通所授産事業・委託訓練事業開始</p> <p>平成18年4月 企業内通所授産事業開始</p> <p>平成18年10月 通所授産事業・企業内通所授産事業を障害者自立支援法に基づく就労移行支援事業の新体系に移行</p>					
	【その他】					

整理番号	17年度-21	所属名	福祉部 障害者福祉課 障害者就労支援センター
事業名	障害者就労支援センター		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	就労者定着支援件数			内容	就職後の定期訪問、職場支援、書類作成等			
	②	離職者数				離職者の人数			
実績及び目標値	①	16年度	90.1 件	19年度	200.0 件	19年度	727 件	達成状況	達成
	②	実績	28.3 人	目標値	1 人	実績	8 人		未達成

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	
○	制度改正等の事業内容の見直しがあった		障害者自立支援法施行以前から、国に先駆け実施してきたセンターの障害者の地域移行に向けた取り組みが、広く区民に理解され要望が増えたため。
	その他		
成果指標②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		人間関係、作業意欲等を理由とする離職が多いため。
今後の改善点等	年々、就労を希望する障害者の就労支援の内容は複雑多岐に渡っている。については、関係機関・企業等とのさらなる連携や、障害種別に応じた専門性を持った支援員の配置をするなど、ニーズにふさわしい支援体制の確立が必要になっている。		
所管部長の意見	就労者定着支援件数は、目標値を大きく上回っており、障害者の就労に成果をあげている。一方で、離職者数は目標値を下回っている。就労者の職場定着率を向上させるため、就労支援センターと企業などが連携を密にし、安心して働ける環境作りを一層推進していく。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-22	所属名	福祉部 生活援護第一課・二課
事業名	就労促進事業(生活保護施行事務)		

○事業内容

目的	生活保護制度は、「最低限度の生活保障」と「自立の助長」である。65歳未満の稼働年齢の生活保護世帯に対し、積極的な就労支援をすすめ早期自立を図る。平成17年度より専門的指導を行う「就労支援相談員」を配置し、地区担当者と連携して就労の強化を推進することを目的とする。					
概要	<p>65歳未満の稼働年齢層の保護者及び母子世帯を対象に、自立の助長が期待される保護者を選定し、より専門的な立場から就労に係る支援を行う。</p> <p>○就労支援相談員 17年度 2名配置(生活援護第一課・二課各1名) 18年度 4名配置(2名増員・生活援護第一課・二課各2名)</p>					
対象者	802 人	備考	【平成19年4月1日現在】65歳未満の稼働年齢層及び母子世帯			
活動指標	①	就労活動世帯数	16年度 実績	1,016 世帯	19年度 実績	1,033 世帯
	②	就労世帯数		595 世帯		817 世帯
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	<p>【その他】</p> <p>17年度以降も1人当たりの生活保護費の上昇を見込んだが、保護費中の「更生医療費(人工透析等)」の所管変更及び「母子加算費」が平成17年度(16歳～18歳の子供を養育)より3箇年で廃止、19年度(15歳以下の子供を養育)より3箇年で廃止されるなど、保護費の支給金額が下がったため廃止額が下回る一因となった。</p>					

整理番号	17年度-22	所属名	福祉部 生活援護第一課・二課
事業名	就労促進事業(生活保護施行事務)		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	就労により減額された生活保護費		稼働収入の増加により保護廃止世帯への支弁が不要となった保護費			
	②	自立率		保護廃止世帯数(就労) / 保護受給世帯(母子・その他世帯)			
実績及び目標値	①	16年度	128,348 千円	19年度	227,052 千円	達成状況	未達成
	②	実績	9.0 %	目標値	13.5 %		

○内部評価

成果指標①及び② (目標値に達しなかった要因)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
○	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		当初の想定より正規雇用が伸びず、就労者のほとんどがパート等の雇用であったために保護費の減額になっているが廃止に結びつかなかった。
今後の改善点等	近年の派遣社員等の拡大とともに正規雇用が減少傾向にあるため、ハローワーク等との連携を強化するとともに保護受給者に適合した雇用に努める。		
所管部長の意見	就労による保護廃止世帯数は予定を下回ったが、母子・その他世帯の就労率・就労世帯数とも上昇し、着実に保護費の削減となっている。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-23	所属名	福祉部 希望の家
事業名	知的障害者通所更生施設		

○事業内容

目的	障害者自立支援法に基づき、知的障害を持つ施設利用者に対して、生活訓練や社会訓練を行ない、社会生活能力の開発及び日常生活の充実を図ることを目的とする。																																		
概要	<p>在籍者数(4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>開設年</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望の家</td> <td>S62.4</td> <td>34</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>虹の家</td> <td>S63.4</td> <td>84</td> <td>81</td> <td>86</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>みんなの家</td> <td>H5.4</td> <td>83</td> <td>86</td> <td>88</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>えがおの家</td> <td>H12.7</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実施の根拠となる法令等】障害者自立支援法、知的障害者福祉法等 【民間委託の現況】平成16年度からみんなの家を、平成19年度からえがおの家を指定管理者として、社会福祉法人東京都知的障害者育成会に運営委託</p>					施設名	開設年	17年度	18年度	19年度	20年度	希望の家	S62.4	34	25	26	30	虹の家	S63.4	84	81	86	90	みんなの家	H5.4	83	86	88	90	えがおの家	H12.7	78	78	78	82
施設名	開設年	17年度	18年度	19年度	20年度																														
希望の家	S62.4	34	25	26	30																														
虹の家	S63.4	84	81	86	90																														
みんなの家	H5.4	83	86	88	90																														
えがおの家	H12.7	78	78	78	82																														
対象者	278 人	備考	【平成19年4月1日現在】知的障害者																																
活動指標	①	四施設延べ活動日数		16年度実績	942 日	19年度実績	976 日																												
	②	利用者数			261 人		278 人																												
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>平成18年度 障害者自立支援法が施行され、施設の支援費は日割り計算となったため、施設運営費の確保のためには、出席率の向上が必須となる。</p> <p>【その他】</p>																																		

整理番号	17年度-23	所属名	福祉部 希望の家
事業名	知的障害者通所更生施設		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	利用者出席率			内容	利用者ののべ出席数を全利用者の延べ活動予定日数で除した割合			
実績及び目標値	①	16年度実績	85.07 %	19年度目標値	87.75 %	19年度実績	81.30 %	達成率	未達成

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		在籍数は増減なく推移してきているが、個々の出席において長期の欠席などがあったため。
今後の改善点等	平成21年度より導入される新体系への円滑な移行。「さくらの家」開設に合わせた、各施設エリアの見直しと転所手続き。		
所管部長の意見	知的障害を持つ施設利用者の社会的能力の開発や日常生活の充実を図るための施設であり、公による運営が必要である。施設の質を確保するとともに、運営の効率化を図るために指定管理者による運営を拡大しているが、今後さらなる導入を進めていく。また、18年度から始まった障害者の自立を促進する障害者自立支援法の趣旨に則して、新体系への移行を早期に、着実に行わなければならない。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度－24	所属名	子ども家庭部 子育て支援課
事業名	江戸川区保育室運営補助事業		

○事業内容

目的	<p>保育室の設備の充実と運営の適正化及び保護者負担の軽減を図ることにより、区民の子育て支援と児童福祉の増進に資することを目的とする。</p> <p>なお、保育室は保育士等の専門家による低年齢児に特化した集団保育の施設であり、在籍児の保育だけでなく、保護者へも専門知識や長年の経験から適切な助言や係わり合いを持っており、待機児解消のための認可保育所の補完施設として、保育に欠ける乳幼児の保育を行う。</p>					
概要	<p>保育経費として毎月の在籍児数に1人あたりの単価を乗じた額を交付。</p> <p>その他に、第二子減額、施設費、期末援助費、上期対策費等を加算交付。</p> <p>16年度補助実績：84,806,150円 / 7園 19年度補助実績：72,900,214円 / 5園</p>					
対象者	19,043 人	備考	【平成19年4月1日現在】外国人を除く、3歳未満の乳幼児			
活動指標	①	年度当初の在籍乳幼児数	16年度実績	57 人	19年度実績	48 人
	②	認可保育所待機児の数		214 人		219 人
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>※平成17年4月 保育経費単価改定(0歳児単価の増額) 施設費の増額</p> <p>※平成19年4月 上期対策費の対象期間延長 賠償責任保険加入費加算の増額</p> <p>※平成20年4月 第二子増額の対象拡大…0歳児のみ→0～2歳児</p> <p>【その他】</p> <p>平成17年3月末 1園廃園 平成18年3月末 1園廃園</p>					

整理番号	17年度-24	所属名	子ども家庭部 子育て支援課
事業名	江戸川区保育室運営補助事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	保育費補助金の支出件数		内容	1年間に保育費補助金を支出した件数(延べ人数)		達成状況	未達成	
	②	歳入に占める区補助金の割合			対象保育室の歳入合計に占める区補助金の割合				
実績及び目標値	①	16年度	1,268 人	19年度	750 人	19年度	914 人	達成	未達成
	②	実績	51.9 %	目標値	55.1 %	実績	57.9 %		

○内部評価

成果指標① (目標値に達しなかった要因)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		保育需要の高まりに伴い各園の受託児数が増加し、保育室数が減少した割には支出件数は減少していない。
成果指標② (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	安定した運営を行えるよう、単価改定及び上期対策費対象期間の延長等を実施した。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	認証保育所への移行に関しては、年々厳しくなる施設要件に適合させるのは現施設では難しく、移転を伴うことが前提となっている。現在、移転にかかる費用も含めた開設の為の準備経費に対して補助制度(補助率1/2)を設けており、今後も移行意思のある施設に対しては認証に向けて積極的に推進していきたい。		
所管部長の意見	認証保育所への移行は、施設設備等の保育環境が充実するという面では効果が高い。一方、区内の待機児童(0~2歳児)が多数発生している現状からも事業の継続が望ましい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○より厳しい目標値の設定が必要である。				

整理番号	17年度-25	所属名	子ども家庭部 保育課
事業名	保育ママ事業		

○事業内容

目的	乳児期は、人間形成の上で特に大事な時期であり、保護者の愛情の中で育てられることが重要であるが、保護者の方が働いていたり病気などで保育できない場合に、保護者に代わって家庭的な環境の中でふれあいを大切にされた保育を行うことを目的とする。					
概要	家庭での養育が困難な乳児を、保育ママが保護者に代わって家庭的な環境の中で保育を行う。					
対象者	6,302 人	備考	【平成19年4月1日現在】生後9週目(57日)から1歳未満の乳児			
活動指標	①	保育ママの人材確保数	16年度実績	217 人	19年度実績	221 人
留意事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">【事業内容の変更点等】</div> <p>平成17年度 補助金の改定 平成18年度 定年の際、意欲のある保育ママは次年度に限り資格更新できる。 平成19年度 補助金の改定</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">【その他】</div> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>					

整理番号	17年度-25	所属名	子ども家庭部 保育課		
事業名	保育ママ事業				

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	乳児の受託数			内容	保育ママ事業で一年間に預かった乳幼児数			
実績及び目標値	①	16年度実績	419人	19年度目標値	420人	19年度実績	409人	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		事業の目的である「家庭的な環境でふれあいを大切にした保育」は達成されている。
今後の改善点等	家庭的な環境で赤ちゃんに愛情を注ぎながら保育するこの事業が、赤ちゃんと保護者にもたらす効果は計り知れないものがあります。今後も、乳児人口の動静を見極めながら、保育ママの人材確保等事業の充実を図っていきます。		
所管部長の意見	目標は、ほぼ達成できたと考えます。今後も、江戸川区が目指す「家庭的な保育」を推進するため、地域力による保育ママ事業をより一層充実させていくことが必要です。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-26	所属名	子ども家庭部 児童女性課 女性センター
事業名	男女平等(男女共同参画社会の実現)に向けた意識啓発講座		

○事業内容

目的	<p>女性センターでは、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な視点から意識啓発講座を実施することにより、区民が男女共同参画について理解を深め、区民一人ひとりの意識が向上することを目的とする。</p> <p>なお、本区では、男女共同参画社会の実現を基本施策として位置づけ、平成19年3月に「男女共同参画推進計画(ともに輝き明日を拓く区民とあゆむ えどがわプランー平成19～28年度ー)」を策定した。</p>				
概要	<p>年間を通して、講演会(男性向け講座、男女共同参画週間記念事業、再就職支援、子育て支援、健康支援、メディア・リテラシー、配偶者からの暴力防止など)、料理講習会、映画会等を開催。</p> <p>(参考) 女性センターでは、啓発活動のほか、女性総合相談、カウンセリング、配偶者からの暴力相談、法律相談、図書の貸出し、情報提供等を実施。</p>				
対象者	665,633 人	備考	【平成19年4月1日現在】区民(なお、受講については、在職、在学等も参加可能)		
活動指標	① 意識啓発講座回数	16年度実績	21 回	19年度実績	25 回
	② 意識啓発講座募集人数		1,050 人		1,460 人
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>他の機関と協働して開催することにより、開催内容の充実や講師謝礼等の負担軽減に繋がった。 例)21世紀職業財団・ワークプラザ船堀・都労政事務所・ボンディング協会、等 女性センター主催で参加者を募集するだけでなく、他の部署等と共催することにより、講座の内容に適した対象者をターゲットに実施することができた。 例)清新町健康サポートセンターとの共催で、ファミリーヘルス推進員を対象としたセミナーを開催した。</p> <p>【その他】</p> <p>平成19年度、産業振興課が開催する、産業ときめきフェア(入場者約1万6千人)に出展し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を中心とした啓発活動を実施した。 女性センターの利用促進効果も期待し、タワーホール入口に事業紹介スタンドを設置した。 女性センターに入りやすいよう、表示や啓示の工夫をした。(ニュースポケット、講師の写真とメッセージ、事業予定などの掲示、授乳コーナーの設置)</p>				

整理番号	17年度-26	所属名	子ども家庭部 児童女性課 女性センター
事業名	男女平等(男女共同参画社会の実現)に向けた意識啓発講座		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	① 意識啓発講座参加人数		内容	1年間の実施講座参加延べ人数					
	② 意識啓発講座参加率			参加延べ人数÷募集定員延べ人数					
実績及び目標値	①	16年度 実績	635人	19年度 目標値	800人	19年度 実績	931人	達成 状況	達成
	②		60.5%		80.0%		63.8%		未達成

○内部評価

成果指標① (目標値を達成した要因)			
	効果的に事業を推進できた	具体的な 内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		映画上映など、娯楽的な内容であると参加者が多くなる傾向がある。また、同じ回数を実施しても、講座の内容によっては募集人数及び参加者数は変動する。
成果指標② (目標値に達しなかった要因)			
○	事業の推進に課題があった	具体的な 内容	周知先が毎回同じである。 主にタワーホール船堀を会場として実施している。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	地域情報誌(アエルデ、パド、葛西新聞など)を活用し周知する。 講座の内容に適した団体等へチラシを配付する。 目的にあわせて、学校や区その他施設(部署)と共催で実施する。		
所管部長の意見	男女共同参画社会の実現には、意識啓発事業は不可欠である。 実施にあたっては、区民の参加意欲につながる講座内容となるよう日頃から情報収集を行い、講師選定、開催日時、会場の設定などを研究し効果的に実施する必要がある。また、様々な手段を用いて申込みができる環境を整備することも必要である。 今後も、地道な啓発活動を続け、区民の理解を深めていくことが重要である。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○男性の参加率の向上、女性センターの周知等の課題がある。				

整理番号	17年度-27	所属名	健康部 健康推進課
事業名	がん検診		

○事業内容

目的	老人保健法第二十一条に基づき事業を開始。がん検診の受診率向上を促進し、早期発見・早期治療を行うことにより、がんによる死亡率の減少に資することを目的とする。					
概要	区内に住所を有する方で、各検診の対象年齢に該当する方。 <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診(30歳以上) ・乳がん検診(30歳以上の女性) ・子宮がん検診(20歳以上の女性)※平成16年度までは「30歳以上の女性、年1回」で実施 ・肺がん検診(40歳以上) ・大腸がん検診(40歳以上) 各検診は年1回(子宮がんは2年に1回)受診が可能					
対象者	492,419 人	備考	【平成19年4月1日現在】各がん検診対象者			
活動指標	①	がん検診の受診者数	16年度実績	66,665 人	19年度実績	76,971 人
	②	がん検診によるがん患者の発見数		116 人		142 人
留意事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">【事業内容の変更点等】</div> <p>平成17年度 子宮がん検診「30歳以上の女性、年1回」→「20歳以上の女性、2年に1回」に変更</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">【その他】</div> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>					

整理番号	17年度-27	所属名	健康部 健康推進課
事業名	がん検診		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	がん検診平均受診率		内容	各がん検診の受診対象者のうち、実際に検診を受診した人の割合の平均				
	②	がんによる死亡率			区内の年間死亡者数のうち、がんにより死亡した人の割合				
実績及び目標値	①	16年度	6.0 %	19年度	8.0 %	19年度	7.1 %	達成状況	未達成
	②	実績	34.1 %	目標値	30.0 %	実績	33.1 %		未達成

○内部評価

成果指標①及び②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
○	制度改正等の事業内容の見直しがあった		がん検診受診者数は1万人以上増えており想定どおりの伸びを示したが、合わせて対象者数の増加もあり受診率の目標には及ばなかった。
○	その他		基本健診との同時受診など、受診しやすい体制づくりを模索してきたが、受け入れ側である医師会との調整が課題となっている。
今後の改善点等	区民に対し、がん及びがん検診の意義をPRするとともに、受診の機会を拡充していく。		
所管部長の意見	区の実施するがん検診は徐々に実績を上げているが、法の精神にあわせた目標に少しでも近づけるよう努めていく。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C ○	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○周知啓発とともに、より受診しやすい環境の構築を検討することが必要である。				

○外部評価(今後の事業の推進に対する評価)に対する措置状況

事業の計画性等の見直しに係る検討方針
平成18年に「がん対策基本法」が施行され、平成19年に国及び都が「がん対策推進計画」を策定し、がん検診の受診率50%を目標に掲げた。また、平成20年度の世論調査において、各種がん検診を区民の30%以上が受診している現状が明らかになった。これらを踏まえ、本区において他自治体と比較して受診率の特に低い「大腸がん検診」の受診率の向上を目指し、検診の重要性や検査の簡便さなどを周知していく。

整理番号	17年度-28	所属名	健康部 健康サービス課
事業名	健康サポートセンターにおける子育てひろば		

○事業内容

目的	健康サポートセンターの施設の中に、親子が自由に遊び、仲間づくりや子育てに関する相談や情報を受けられる場所を提供することで、子育てを支援する。また、親が交流を通じて自ら問題解決する力を育むことを目的とする。					
概要	健康サポートセンターで開設している8ヶ所のうち、18年度から葛西健康サポートセンターの子育てひろばが定期開設から常設に変わり、定期2ヶ所(中央・清新町)、常設6ヶ所(小岩・東部・葛西・鹿骨・小松川・なぎさ)で子育てひろばを開設している。乳幼児の数は、減少傾向にあるが施設のPRを通じ、共育プラザの子育て広場と違って、保健師・栄養士・歯科衛生士等の専門スタッフが常駐し、随時に育児の相談を受けられる体制が整っており、利用者の見守りは地域のボランティアが中心となった運営が特色となっている。					
対象者	25,571 人	備考	【平成19年4月1日現在】0から2歳までの乳幼児			
活動指標	①	子育てひろばの開設箇所数	16年度実績	8 箇所	19年度実績	8 箇所
	②	子育てひろばの開設回数		1,361 回		1,566 回
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	健康サポートセンターの子育てひろばは、地域のボランティアによる運営を原則としているが、葛西健康サポートセンターの子育てひろばが18年4月の移転開設により常設に変わり、利用者が急増したため見守りのボランティアだけでは対応できなくなり、高度な保育技術を有し多様化する利用者のニーズに的確に応えられる保育士を19年4月より配置した。また、子育てひろばが健康サポートセンターと離れている清新町でも19年7月より保育士を配置した。					
留意事項	【その他】					
	子育てひろばでは、随時の利用以外に多胎児の会(中央・東部・清新町・葛西)、プチFUN(中央)、2か月児の会(葛西・小松川)、障害児クラス(清新町)、インターナショナルクラス(清新町)を開設し、保護者と児の交流の場を提供しているが、年々個別のクラスを増設していることもあり利用者が拡大している。					

整理番号	17年度-28	所属名	健康部 健康サービス課
事業名	健康サポートセンターにおける子育てひろば		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	乳幼児・保護者利用組数		内容	ひろばを利用する乳幼児・保護者の組数				
	②	ボランティア参加者数			ひろばの運営を行うボランティアの参加数				
実績及び目標値	①	16年度	18,937 組	19年度	21,992 組	19年度	32,799 組	達成状況	達成
	②	実績	967 人	目標値	1,026 人	実績	1,290 人		

○内部評価

成果指標①及び②（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	共育プラザと健康サポートセンターにそれぞれ配置されている専門職員を相互に派遣し、利用者の相談や講習会を実施。
○	制度改正等の事業内容の見直しがあった		地域のボランティアによる運営を原則としている健康サポートセンターの子育てひろばに専門職員（保育士）を清新町・葛西で配置。
	その他		
今後の改善点等	保育士を配置している健康ひろばではお誕生会や季節行事などのイベントの開催や個別相談など保育士の専門性を活かした運営を行う。また、見守りボランティアの拡大を図るためボランティアセンターや総合人生大学へのPR、ファミリーヘルス推進員との協働を推進する。		
所管部長の意見	葛西健康サポートセンターの利用増及び保健師などの専門職に気軽に相談できる環境づくりや多胎児の会・授乳相談会の実施など健康サポートセンターに設置された子育てひろばであることを生かした取り組みにより事業の充実が図れた。今後も、子育てひろばを通じた子育て支援に努めたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-29	所属名	健康部 保健予防課
事業名	精神障害者ホームヘルプサービス事業		

○事業内容

目的	精神障害者に対してホームヘルパーを派遣し、日常生活を営むのに必要なサービスを提供することにより、精神障害者の自立と社会参加を促進し、精神障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。					
概要	<p>区内に居住する通院中の精神障害者で、日常生活を営むうえで支障があり、食事・介助等のサービスを必要とする方を対象に、ホームヘルパー（民間事業者等の委託事業者）を派遣し、家事及び介護に関することなどのサービス（ヘルパーが利用者と一緒に調理・買物等の家事を行うなど）を提供し、精神障害者が援助や介護を受けずに日常生活をおくることができるようにする。</p> <p>事業の実施年度 平成13年度～平成18年度 ※18年10月以降、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスに移行</p> <p>サービスの内容 「家事及び介護に関すること」、「相談及び調整に関すること」 ※サービスの提供は、平日（月～金、祝日を除く）の午前8時～午後6時</p>					
対象者	19 人	備考	【平成19年4月1日現在】利用者数			
活動指標	①	ホームヘルパー派遣回数	16年度実績	348 回	19年度実績	障害福祉サービス利用者
	②	ホームヘルパー派遣時間		626 時間		50 人
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>平成18年4月の障害者自立支援法（自立支援給付）の施行により、障害者（身体障害・知的障害・精神障害）のサービスが一元化され、精神障害者ホームヘルプサービス事業は同年10月をもって、障害者自立支援法に基づく自立支援給付等の体系の一つである居宅介護（ホームヘルプ）にすべて移行した。これにより、提供されるサービスは、個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項をふまえ、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」となった。</p> <p>【その他】</p> <p>上記の事業内容の変更により、「援助や介護を受けずに日常生活を送ることができるようになる」という精神障害者ホームヘルプサービス事業の成果は、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざす障害者自立支援法によって「障害のある人々が必要とするサービスが利用できる」という事業成果に移行した。このため、成果指標に係る目標値の達成状況（実績等）を量ることができない。</p>					

整理番号	17年度-29	所属名	健康部 保健予防課						
事業名	精神障害者ホームヘルプサービス事業								

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	自立者数			内容	援助や介護を受けずに日常生活を送ることが出来るようになった方の数			
実績及び目標値	①	16年度実績	12 人	19年度目標値	20 人	19年度実績	— 人	達成状況	—

※事業終了のため、達成状況未確定

○内部評価

今後の改善点等	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスとして、ホームヘルプサービスの利用調整機能の充実を図るとともにサービスを提供する事業者の新規参入の促進が必要である。								
所管部長の意見	障害者自立支援法の施行後、精神障害者のホームヘルプサービスの利用は増加したが、さらなる当事者の自立に向けたサービス利用の拡大を図る必要がある。								

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	照会1 事業終了後の取扱いについて 障害者自立支援法(平成17年11月制定)に基づき、必要なサービスを提供しています。				

整理番号	17年度-30	所属名	健康部 生活衛生課
事業名	アレルギー物質の検査事業		

○事業内容

目的	全国的に、食品のアレルギー物質の表示もれが後を絶たない状況であり、区民のアレルギー物質による危害を防止するため、食品営業者に適正な表示を指導し、食生活の安全・安心を確保することを目的とする。					
概要	アレルギー物質の表示は(1)必ず表示される食品(小麦、そば、卵、乳、落花生)と(2)可能な限り表示することとされている食品(あわび、いか、いくら、えび、オレンジ、かに、牛肉、キウイ、くるみ、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン)があります。年間事業計画に基づき、食品製造者・販売者の立ち入り検査を行い、小麦・乳・卵等のアレルギー物質の検査を実施する。 検査の結果表示が無いにもかかわらずアレルギー物質を検出した場合は、区外品については製造所を所轄する保健所に通報する。また、区内製造品については製造方法の改善などの指導を行う。					
対象者	665,633 人	備考	【平成19年4月1日現在】区内在住者			
活動指標	①	収去検体数(検体)	16年度実績	45 検体	19年度実績	54 検体
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>平成18年度より、スーパー等の食品販売者からのアレルギー物質検査(区内流通品)を実施し本事業の拡大を図った。特に乳幼児向けの菓子等のアレルギー物質の検査を実施した。</p> <p>【その他】</p> <p>平成18年度より、東京都・八王子市・アレルギー検査を実施している特別区と合同で年1回程度情報連絡会を実施して、情報の共有化を図っている。(東京都・八王子市・18区)</p>					

整理番号	17年度-30	所属名	健康部 生活衛生課
事業名	アレルギー物質の検査事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	表示との不適合品の改善度(%)		内容	アレルギー物質の収去検査を行った食品の数				
実績及び目標値	①	16年度実績	57.8 %	19年度目標値	90.0 %	19年度実績	96.3 %	達成状況	達成

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	区内製造業者のアレルギー物質の意図しない混入については、各製造工程の点検及び個別の追加検査で改善を図った。また、本事業を継続的に実施してきたことにより、営業者のアレルギー表示に対する意識が高まった。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		東京都・八王子市・特別区と合同で担当者会議を開催し本事業の情報交換を行った。
今後の改善点等	当面はアレルギー物質の検査項目は、乳、卵、小麦を主として行うが、今後の区民ニーズに合わせて「そば、落花生、甲殻類」に検査項目の拡大を図りたい。なお、学校給食用のパン等のアレルギー物質検査を引き続き行っていく。		
所管部長の意見	食の安全・安心を確保するために、区民の関心の高いアレルギー物質の検査事業を継続的に実施することは今後とも必要なことと考えます。今後は成果指標をより高く設定し、事業効率を高めて本事業を推進することが不可欠と考えます。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-31	所属名	土木部 庶務課
事業名	細街路拡幅整備事業		

○事業内容

目的	<p>災害等の緊急時に問題となる幅員4m未満の細街路について、将来幅員4mを確保するため、建築時に道路中心から2mの位置まで後退した部分を道路として拡幅整備を行い、良好な住環境の整備と災害に強い安全・安心のまちづくりを目指すことを目的とする。</p>						
概要	<p>災害に強いまちづくりと良好な住環境の整備を実現するためには、4m以上の幅員の道路が必要である。そのため、本事業は、都市開発部（建築指導課、都市計画課、まちづくり推進課、まちづくり計画課）が幅員4m未満の細街路に接する建築予定物件に対して道路後退の指導・協議・調整を行なう。土木部（庶務課・保全課）が、道路後退の指導・協議・調整の結果を受け、建築完成に合わせて道路後退整備を実施する。</p> <p>・整備対応職員数（本事業および境界線是正事業）⇒平成16年度：10人、平成19年度：8人</p>						
対象者	—	人	備考	【平成19年4月1日現在】建築時に建主の協力を得て、後退した私有地を一般区民が利用			
活動指標	①	各年の細街路後退延長		16年度実績	2,088 m	19年度実績	2,597 m
	②	各年の細街路後退工事費用			116,000,000 円		170,230,000 円
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p>						
	<p>【その他】</p> <p>○各年の施工延長</p> <p>①細街路拡幅整備事業</p> <p>・16年度：2.1km、17年度：2.5 km、18年度：2.2 km、19年度：2.6km</p> <p>②境界線是正事業</p> <p>・16年度：2.5km、17年度：1.8 km、18年度：2.2 km、19年度：2.4km</p>						

整理番号	17年度-31	所属名	土木部 庶務課		
事業名	細街路拡幅整備事業				

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	整備残延長			内容	H8からH19年までに細街路を後退是正した残延長			
実績及び目標値	①	16年度実績	527 km	19年度目標値	519 km	19年度実績	519 km	達成状況	達成

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	職員の事務の工夫と努力により目標を達成することができた。平成17年度から事務の効率化を図るため、助成金制度を取り入れた。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	助成金制度を利用した建て主による自主整備が望まれる。		
所管部長の意見	職員数は減少したが、職員の意識高揚と努力で達成した。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-32	所属名	土木部 街路橋梁課
事業名	都市計画道路補助線街路第288号線(一之江・春江・西瑞江)整備事業の促進		

○事業内容

目的	都市計画道路補助288号線の一之江～西瑞江間(延長1,238m)を整備することにより、安全で円滑な交通網の確保と快適で潤いのある街づくりを進めることを目的とする。
----	---

概要	都市計画道路補助288号線の一之江～西瑞江間(延長1,238m)において、用地交渉、補償算定、設計、工事業務を実施する。
----	--

対象者	155 人	備考	【平成19年4月1日現在】当該地区対象者
-----	-------	----	----------------------

活動指標	①	用地の取得状況	16年度実績	79.7 %	19年度実績	100 %
	②	工事進捗状況		26.1 %		95 %

留意事項	【活動実績】	【事業内容の変更点等】																																									
	<p>事業の進捗</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用地取得率</td> <td>60.4%</td> <td>70.5%</td> <td>79.7%</td> <td>89.7%</td> <td>96.4%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>工事進捗率</td> <td>8.1%</td> <td>8.8%</td> <td>26.1%</td> <td>84.2%</td> <td>91.5%</td> <td>94.9%</td> </tr> </tbody> </table>		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	用地取得率	60.4%	70.5%	79.7%	89.7%	96.4%	100.0%	工事進捗率	8.1%	8.8%	26.1%	84.2%	91.5%	94.9%	<p>費用対効果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>有効な便益価値</th> <th>累積事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>62.1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>100.3</td> <td>63.1</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>100.3</td> <td>79.4</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>100.3</td> <td>100.3</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>166.9</td> <td>108.2</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>226.1</td> <td>112.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	有効な便益価値	累積事業費	14	62.1	-	15	100.3	63.1	16	100.3	79.4	17	100.3	100.3	18	166.9	108.2	19	226.1
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																					
用地取得率	60.4%	70.5%	79.7%	89.7%	96.4%	100.0%																																					
工事進捗率	8.1%	8.8%	26.1%	84.2%	91.5%	94.9%																																					
年度	有効な便益価値	累積事業費																																									
14	62.1	-																																									
15	100.3	63.1																																									
16	100.3	79.4																																									
17	100.3	100.3																																									
18	166.9	108.2																																									
19	226.1	112.5																																									

整理番号	17年度-32	所属名	土木部 街路橋梁課
事業名	都市計画道路補助線街路第288号線(一之江・春江・西瑞江)整備事業の促進		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	有効な便益(走行時間短縮・走行経費減少・交通事故減少)の確保		内容	委託指標に基づいた現在価値				
	②	対象幹線道路の年間開通区間			全幅員開通した区間数(全3区間)				
実績及び目標値	①	16年度実績	100.3 億円	19年度目標値	226 億円	19年度実績	226 億円	達成状況	達成
	②	実績	1 区画	目標値	3 区画	実績	3 区画		達成

○内部評価

成果指標①及び② (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	任意買収の交渉が難航していた地権者に対して、協議硬化を見極めて土地収用法の権利取得裁決(強制収用)を勧告し、事業目標を達成した。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		事業最終年度(19年度)の道路築造工事において、東京電力と事前に工程調整を行った電柱移設工事が予定工期を大幅に遅延したことにより、区で実施する仕上げ工事が連鎖して遅延し、結果として20年度への事故繰り越し工事となった。 なお、全3区間は本年5月1日をもって開通したことから、達成率を100%とした。
今後の改善点等	便益価値算定の基礎データとなる現況交通量調査は、第三次事業化計画(平成16~27年度の実施10箇年計画)策定中の平成9年度に実施されたものである。次回の交通量調査は平成23年度あたりに予定していることから、便益価値の再検証については、前述再調査の時期に可能となる。 なお、今回事業評価に用いた費用便益分析に基づいた客観的指標の概念は、一般的に実感しづらいという評価があることから、これに代わり近年は政策評価的指標(アウトカム指標)を用いたものとなっている。		
所管部長の意見	本整備事業は、東京都施行による瑞江駅西部土地区画整理事業による箇所と併せて、瑞江駅までの自動車相互通行が実現し、一之江地区から瑞江地区間の交通ネットワークが飛躍的に向上した。 本路線は、区内幹線道路を中央部で環状型に結ぶ重要な道路である。完成率は46%(全体8,770mのうち4,061m)、事業中の4箇所含め引き続き事業を推進していく。なお、区内の都市計画道路の完成率は76%(全体128kmのうち97Km)であり、都市内インフラ整備の原点として、他の路線も含め、継続して事業を推進することが必要である。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-33	所属名	土木部 区画整理課
事業名	瑞江駅北部土地区画整理事業		

○事業内容

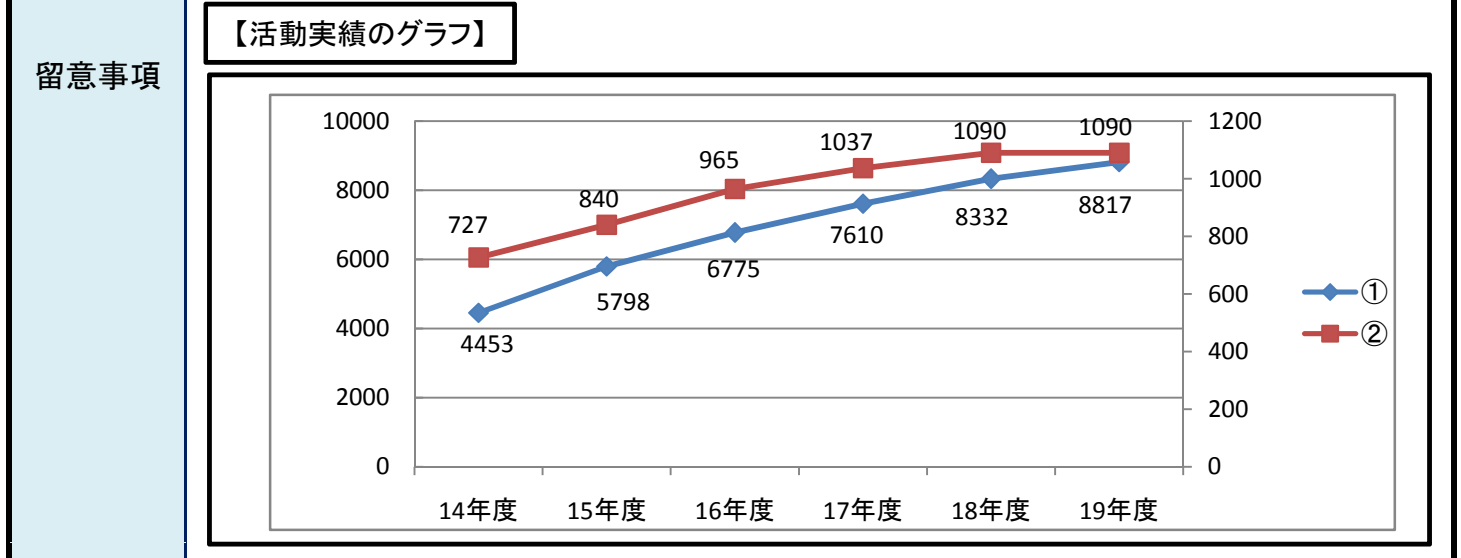
目的	都営地下鉄10号線瑞江駅北部の土地の有効利用を進め、江戸川区東南部中心地区として、秩序ある発展を実現させるとともに、避難路の確保、交通の円滑な処理、安全で快適な歩行者空間の確保等を図り、近接地の瑞江駅西部地区(施行中)と一体になって、総合的な都市基盤施設の整備を進め、災害の強い、住みよいまちづくりを行うことを目的とする。
----	---

概要	<p>①土地利用計画 区画街路11号線沿線は賑わいと画期のある複合沿線地とし、その他の地域を中低層住宅として整備を行う。</p> <p>②道路整備計画 区画街路第11号線を15m、区画街路第12号線を14mに拡幅整備し、区内発生交通処理のため、9~11.5m道路を配置するとともに、その他の区画道路を6mを主体とし、網構成として整備する。</p> <p>③公園計画 公園は、区内の利便性及び誘致距離を考慮し、3か所に分散配置し、2号公園を中央公園としての機能を充実させるため、他の公園より大きく整備する。</p>
----	--

対象者	970 人	備考	【平成19年4月1日現在】当該地区対象者
-----	-------	----	----------------------

活動指標	① 道路整備延長(道路幅員4.5m以上)全8,817m	16年度実績	6,775 m	19年度実績	8,817 m
	② 移転棟数(全1,090棟)		965 棟		1,090 棟

留意事項	【活動実績】						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	①	4,453m	5,798m	6,775m	7,610m	8,332m	8,817m
		51%	66%	77%	86%	94%	100%
	②	727棟	840棟	965棟	1,037棟	1,090棟	1,090棟
		67%	77%	89%	95%	100%	100%



整理番号	17年度-33	所属名	土木部 区画整理課
事業名	瑞江駅北部土地区画整理事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	50㎡未満過小宅地の解消率(全355件)		内容	土地の買い増しなどにより居住環境の向上、住宅事業の改善、違反建築物の防止等				
	②	整備面積(全212,500㎡)			安全安心のまちづくり、防災性の向上、都市空間の創出等				
実績及び目標値	①	16年度実績	12.7 %	19年度目標値	17.0 %	19年度実績	17.0 %	達成率	達成
	②		183,971 ㎡		212,500 ㎡		211,900 ㎡		未達成

○内部評価

成果指標① (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	宅地規模改善事業や共同化住宅事業など独自の施策により住環境の改善が進んだ。各種説明会やワークショップなどきめ細かな対応をとおして権利者の理解と協力が得られた。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
成果指標② (目標値に達しなかった要因)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	平成21年度に換地処分、その後清算事務を行う為、事務所機能を残す必要があり、谷河内みなみ公園の一部(400㎡)の整備は事務所撤去後に行なう。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		
今後の改善点等	当該事業については、建物の移転や造成工事がほぼ完了し、換地計画の縦覧・換地処分と最終段階の手続きに入る。すでに道路や公園が整備され、建物も更新され、安全で快適な環境が整い事業の成果が表れている。今後は、事業の完了に向けて事務を進める。		
所管部長の意見	土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設と宅地の整備を同時に行う面的な総合整備であり、当地区においても、公共空間や緑が増え、通風・採光等が改善し、良好な生活環境が形成された。さらに、道路の整備や老朽建物の更新により、延焼遮断効果と避難機能が上がり、災害に対する安全性が向上した。引き続き、事業効果の高い土地区画整理事業を推進する。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-34	所属名	土木部 区画整理課
事業名	一之江駅西部土地区画整理事業		

○事業内容

目的	都営地下鉄10号線一之江駅周辺の土地の有効利用を進め、江戸川区中央部の地域中心核として秩序ある発展を実現するとともに、避難路の確保、交通の円滑な処理、安全で快適な歩行者空間の整備等を図り、総合的な都市基盤の整備を進め、災害に強いまちづくりを行うことを目的とする。							
概要	<p>①土地利用計画 一之江駅を中心とした地域中心核ゾーン、環状七号線沿道を商業系地域、放射31号沿道を流通業務系の沿道市街地、補助290号線及び区画街路24号線沿道を複合市街地とし、その他の地域を住居系地域とすることで土地利用の住み分けを行う。</p> <p>②道路整備計画 地区幹線道路として都市計画道路補助第290号線及び区画街路第24号線を整備。都営地下鉄10号線一之江駅には交通広場を整備する。</p> <p>③公園計画 地区内に3か所(8,400㎡)整備する。</p>							
対象者	970 人	備考	【平成19年4月1日現在】当該地区対象者					
活動指標	① 道路整備延長(道路幅員5m以上)全7,380m	16年度実績	4,840 m	19年度実績	7,380 m			
	② 公園・広場整備面積 全11,800㎡		9,500 ㎡		11,400 ㎡			
留意事項	【活動実績】							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	①	2,950m	3,500m	4,840m	5,719m	6,693m	7,185m	7,380m
	40%	47%	66%	77%	91%	97%	100%	
②	2,000㎡	2,000㎡	9,500㎡	9,500㎡	10,200㎡	10,200㎡	11,400㎡	
	17%	17%	81%	81%	86%	86%	97%	
	【活動実績のグラフ】							

整理番号	17年度－34	所属名	土木部 区画整理課
事業名	一之江駅西部土地区画整理事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	更新建物棟数(棟)		内容	安全安心のまちづくり、居住環境の向上、住宅事情の改善、下水道普及率0%⇒100%、合法建物の率約52%⇒100%等				
	②	整備面積(㎡)[公共施設を含む]			防災性の向上、都市空間の創出等				
実績及び目標値	①	16年度実績	417 棟	19年度目標値	562 棟	19年度実績	562 棟	達成状況	達成
	②		161,100 ㎡		221,100 ㎡		220,700 ㎡		未達成

○内部評価

成果指標① (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	宅地規模改善事業や共同化住宅事業など独自の施策により住環境の改善が進んだ。各種説明会やワークショップなどきめ細かな対応をとって権利者の理解と協力が得られた。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
成果指標② (目標値に達しなかった要因)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
○	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		平成21年度に換地処分、その後清算事務を行う為、事務所機能を残す必要があり、しいの木公園一部(400㎡)整備は事務所撤去後に行なう。
今後の改善点等	当該事業については、建物の移転や造成工事がほぼ完了し、換地計画の縦覧・換地処分と最終段階の手続きに入る。すでに道路や公園が整備され、建物も更新され、安全で快適な環境が整い事業の成果が表れている。今後は、事業の完了に向けて事務を進める。		
所管部長の意見	土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設と宅地の整備を同時に行う面的な総合整備であり、当地区においても、公共空間や緑が増え、通風・採光等が改善し、良好な生活環境が形成された。さらに、道路の整備や老朽建物の更新により、延焼遮断効果と避難機能が上がり、災害に対する安全性が向上した。引き続き、事業効果の高い土地区画整理事業を推進する。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-35	所属名	土木部 駐車駐輪課
事業名	自転車運転免許教室		

○事業内容

目的	自転車の交通安全マナーを向上させ事故防止を図ることを目的とする。					
概要	<p>平成17年度から事業開始。 学校、警察署、区の3者が共同して小学校3・4年生を対象に2時限構成の授業として実施。 1時限は学科教習でビデオを活用しながら自転車走行の基本ルールを学習する。残る1時限でS字・8の字走行や視界不良個所での安全確認などを自転車に乗って実地指導を受ける。 警察官・区の安全教育指導員や交通安全協会員が指導にあたり保護者も参加してともに自転車安全走行方法を学んでいく。</p> <p>2時限の教習を経て自転車運転免許証が後日、児童に交付される。</p>					
対象者	6,345 人	備考	【平成19年4月1日現在】区立小学校在校3及び4年生			
活動指標	①	自転車運転免許教室開講数	16年度実績	— 校	19年度実績	58 校
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>当初はルールを理解できる小学4年生を対象に据えた授業として想定していたが、学校では自転車乗用を3年生からとするとところも多く、免許教室の実施要望は3年生が中心で、3年生時に実施できないところは4・5年生時に実施する形態とした。</p> <p>小学校数 73校 17年度 10校 18年度 22校 19年度 26校実施 達成率は79.5%</p> <p>【その他】</p> <p>免許証を受けた子どもたちの喜びの音が寄せられている。 ルールを守って正しい自転車の乗り方に気付くことの効果は大きいものと寄せられた子どもたちの感想から読み取ることができた。保護者が参加することで親が手本となる啓発となり、交通安全の話題が家庭での親子の会話となっていることに反響の良さがあると考えている。学校公開日に合わせた実施では全校生や多くの保護者に交通安全を訴えかけることができた。</p>					

整理番号	17年度－35	所属名	土木部 駐車駐輪課
事業名	自転車運転免許教室		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	免許証取得者数		内容	免許証発行を受けた児童数				
	②	免許証取得率			全小学校4年生児童数に対する割合				
実績及び目標値	①	16年度実績	0人	19年度目標値	6,500人	19年度実績	4,370人	達成状況	未達成
	②		0%		100%		58回		未達成

○内部評価

成果指標①及び②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		推進役である担任まで免許制度が浸透していないため、カリキュラムの編成から外れることになる。また、学校では「正しい自転車の乗り方」「新入学児童の交通安全」教室などが従来から行われているため、免許教室への切り替えが即座には難しい一面がある。
今後の改善点等	学校における交通安全教育の実態をさらに把握し、学校・保護者や警察・教育委員会と協議しながら免許教室の拡大を図る。学校現場に合致した、自転車運転免許教室・交通安全教室・自転車の乗り方教室などそれぞれの手法を当面は併用しながら、免許教室への移行を計画的に図る。		
所管部長の意見	安全啓発の手法として実践型の講座は児童の反響の良さから効果的事業と認識している。学校や保護者の意欲を醸成し、関係機関とともに成熟させていく過程にあって今後の拡大定着を期待できる。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-36	所属名	土木部 保全課 設計係
事業名	交差点改良事業(安心歩行エリア葛西地区)		

○事業内容

目的	歩行者及び自転車利用者の安全な通行を確保し、交通安全対策を講じることにより、エリア内の交通事故死傷者数を20%抑止させることを目的とする。				
概要	<p>交差点を明確に示すために交差点部のカラー舗装化。 交差点への速度抑制のため道路を狭く見せるようにゼブラ設置。 自転車事故を抑制するために交差点部手前に自転車のストップマーク設置。 歩道巻き込み部の段差解消整備。</p>				
対象者	239,929 人	備考	【平成19年4月1日現在】葛西地区在住者		
活動指標	①	交差点の改良	16年度実績	7 箇所	19年度実績 8 箇所 (延55箇所)
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p> </p> <p>【その他】</p> <p>成果指標の死傷者数が、再精査の結果、以下のとおり、変更になった。 ・平成14年度実績 226人⇒355人 ・平成15年度実績 223人⇒348人 ・平成16年度実績 216人⇒329人 ・平成19年度目標値 180人⇒284人</p>				

整理番号	17年度-36	所属名	土木部 保全課 設計係
事業名	交差点改良事業(安心歩行エリア葛西地区)		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	交通事故死傷者数		内容	葛西地区安心歩行エリアでの1年間の死傷者数(人)				
	②	平成14年度(基準年度)に対する各年度の死傷者数の割合			各年度の死傷者数÷355(平成14年度死傷者数)×100(%)				
実績及び目標値	①	16年度	329 人	19年度	284 人	19年度	249 人	達成状況	達成
	②	実績	92.7 %	目標値	80.0 %	実績	70.1 %		

○内部評価

成果指標①及び② (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	平成15年度より5箇年計画で整備を推進し、19年度末をもって当該エリアは、ほぼ終了する事が出来た。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	平成20年度より新たなエリアを加えて、整備地区の拡大を図っていく予定である。		
所管部長の意見	現在、土木部では「総合自転車対策」に加え、「歩行者の安全対策」及び「自転車の走行環境の改善」等を関係機関と共同で推進しており、そのモデル地区とも言えるのが当該地区である。この事業は、十分な効果が得られたと判断出来る事から新たなエリアを加えて、今後も整備を進めていく。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A ○	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-37	所属名	教育委員会 学校施設担当課
事業名	学校手洗所改修工事		

○事業内容

目的	老朽化した手洗所の改修工事を実施することにより、児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を過ごすことができることを目的とする。					
概要	当面の目標として、今日の実情にそぐわない男女の仕切りが簡易である未改修の手洗所を平成18年度末までに計画的に男女別手洗所に改修整備を実施する。(小学校53系統)					
対象者	53,447 人	備考	【平成19年4月1日現在】区立小中学校生			
活動指標	①	簡易間仕切り手洗所の改修系統数	16年度 実績	10 系統 (累計32)	19年度 実績	1 系統 (累計49)
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>未改修の簡易間仕切り手洗所の総数は当初53系統あり、老朽手洗所の最優先として工事を実施してきた。ところが平成18年度実施にあたり、完全間仕切り手洗所の老朽化対策が急務な学校が出てきた。平成17年度末の残り11系統を再調査をしたところ、入口が完全に男女別々となっていたり、特別支援学級仕様等で、現在もきれいな状態が保たれていることにより改修必要度の低い系統が全部で5系統あった。その5系統については、時期を見て実施することに変更した。</p> <p>【その他】</p> <p>平成19年度に簡易間仕切り手洗所を1系統改修しており、累計は49/53系統となった。現在も建築後30年を経過した老朽手洗所を中心に、引き続き快適な手洗所への改修工事を実施している。</p>					

整理番号	17年度－37	所属名	教育委員会 学校施設担当課
事業名	学校手洗所改修工事		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	簡易間仕切り手洗所の改修系統総数	内容	13年度以降の手洗所の改修系統の累計数(年度末数値)								
実績及び目標値	①	16年度実績	32	系統	19年度目標値	53	系統	19年度実績	49	系統	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標① (目標値に達しなかった要因)			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
○	制度改正等の事業内容の見直しがあった		手洗所改修工事の改修必要度の再精査を実施した。
	その他		
今後の改善点等	平成19年度末現在で未改修の簡易間仕切り手洗所は残り3系統となっている(昭和57年建築)。手洗所改修は老朽化対策として建築後30年を目安としているが、工事順番待ちの状態である。今後も引き続き計画的に改修を実施し、快適な手洗所を増やす努力をしていく。		
所管部長の意見	限られた財源の中で手洗所改修を実施するにあたり、最優先としたのが男女別手洗所への改修である。更に洋式便器の導入、児童・生徒の意識変化に合わせた改修や、人感センサー照明の設置等、学校生活の快適性の向上および環境配慮に成果を上げたと考えている。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度－38	所属名	教育委員会事務局 学務課
事業名	障害児介助員の配置		

○事業内容

目的	区立小・中学校で、肢体不自由や集団生活になじめない等のため、学校生活を円滑に送れない児童・生徒に対し、介助員を配置し、生活介助や見守り等を行うことで、円滑かつ安全に学校生活を送れることができることを目的とする。					
概要	<p>昭和60年頃より事業開始。 保護者の了承を得て、学校長より教育委員会へ介助員配置申請書を提出する。相談員が申請校の児童・生徒を視察し、その報告をもとに配置の可否を判定する。</p> <p>平成16年度 指導室(申請受付)・庶務課(雇用)・学務課(相談員学校訪問)等分散していた事務を学務課で一本化、平成17年度から臨時職員賃金支払・旅費支払事務も行っている。</p>					
対象者	3,320 人	備考	【平成19年4月1日現在】全児童生徒数×6.3% (52,697人×6.3%)			
活動指標	①	障害児介助員数	16年度実績	53 人	19年度実績	140 人
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>平成19年度の特別支援教育開始に伴い、それまで肢体不自由児等を中心に介助員を配置していたものを発達障害のある児童・生徒も含めることとした。</p> <p>【その他】</p> <p>平成19年1月より、臨時職員雇用条件の変更により、これまで週30時間・月20日を上限としていたものを、6時間・7時間雇用の場合、月15日を超えて勤務することができなくなった。また、一日の勤務時間が5時間以内であれば、週5日までの勤務が可能になった。</p>					

整理番号	17年度-38	所属名	教育委員会事務局 学務課
事業名	障害児介助員の配置		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	保護者から見た児童生徒が伸びた点		内容	保護者へのアンケート調査における「落ち着き・授業への集中度」の割合				
		学校からみた介助員配置の効果			学校長へのアンケート調査の結果				
実績及び目標値	①	16年度実績	72.50 %	19年度目標値	85.0 %	19年度実績	76.4 %	達成状況	未達成 達成
			94.9 %		97.0 %		98.3 %		

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
○	事業の推進に課題があった	具体的な内容	発達障害のある児童・生徒の増加に伴い、介助員の配置要望が増えたが、配置に時間がかかったり、またなかなか配置できない学校もある。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		対象児童・生徒の障害や状態に対する理解が不足している介助員もいる。 児童・生徒の学校での行動に対する保護者の認識が不十分な場合もある。
成果指標②（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	対象児童・生徒の安全確保が図れ、落ち着いた行動をとることにより、他の児童・生徒と共に学習できる環境が確保できるようになった。
○	制度改正等の事業内容の見直しがあった		特別支援教育の開始に伴い、発達障害のある児童・生徒に対して、介助員を配置する基準を緩和した。
○	その他		児童・生徒に対して、担任の指示を伝えたり、目の届かない所での補助をしている。 同級生や担任への暴力行為等の回数が減った。
今後の改善点等	介助員の待遇を見直すことにより、早期確保を図る。（平成20年度賃金改定） 介助員の研修を充実し、障害理解の向上を図る。（平成19年度より実施 年1回） 保護者・介助員・担任教諭・通級学級教諭等が児童・生徒の状況、対応を話し合える機会を設ける。		
所管部長の意見	保護者と学校長で、介助員配置の効果についての認識に温度差が見られる。介助員の早期配置と障害に対する理解・対応力の向上を図ること等により、このギャップを埋めていく必要がある。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度－39	所属名	文化共育部 健全育成課
事業名	青少年育成地区委員長会事務		

○事業内容

目的	<p>青少年の健全育成を効率的に推進するために各青少年育成地区委員長が、地域の活動、青少年の状況について相互に情報を交換し調整を行うとともに、地域の特色を生かしながら必要な事業を実施し、あわせて会員相互の資質の向上を図ることを目的とする。</p>				
概要	<p>設立趣旨・・・青少年をめぐる社会環境の浄化に努めるとともに、地域社会における青少年の健全育成を図る。 組織構成・・・区内18地区委員会(総地区委員数:1745名) (構成団体)青少年委員会、体育指導委員会、町会・自治会、学校、PTA、民生児童委員、保護司、子ども会、コムスポ、青少年団体、婦人団体等 活動内容・・・地区委員長会 ①役員会、定例会 ②あいさつ運動 ③合同研修会 ④研修旅行</p>				
対象者	18 人	備考	【平成19年4月1日現在】青少年育成地区委員長		
活動指標	① 青少年育成地区委員長会及び教育委員会で実施した研修の回数	16年度実績	2 回	19年度実績	2 回
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>【その他】</p>				

整理番号	17年度－39	所属名	文化共育部 健全育成課
事業名	青少年育成地区委員長会事務		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	青少年育成地区委員長会(役員会及び定例会)	内容	地区委員長会の年間開催回数								
実績及び目標値	①	16年度実績	18	回	19年度目標値	18	回	19年度実績	22	回	達成状況	達成

○内部評価

成果指標① (目標値を達成した要因)			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	青少年の健全育成の中心的な役割を十分に認識したうえで、各地区との活発な情報交換を通し情報の共有化を進めるなど、地区委員長会活動の質を高めることができる会議の開催や研修会などを活発に実施することができた。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
今後の改善点等	地区委員長会として、地区委員会の果たす役割や活動の方向性などを地域で個々に活動している区少連や子ども会などの下部組織へ十分に伝え共通の認識にたった活動が展開できるような情報の共有化の取り組みを進める。		
所管部長の意見	今後も、地区委員長から各地区委員会の地域の実情に即した情報を発信し、多岐にわたる情報の収集を図り、これらの情報の分析を行った上で、本区の健全育成全般にわたる活動の指針や方向性が研究・検討され、地域に還元できる仕組みが確立できるよう努めていきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					

整理番号	17年度-40	所属名	文化共育部 スポーツ振興課
事業名	区総合体育祭の開催		

○事業内容

目的	健康スポーツ都市・江戸川の形成を図るため、区民がスポーツに親しみ、スポーツの喜びを分かち合える環境作りや競技スポーツへの参加の機会を提供することを目的とする。					
概要	江戸川区総合体育祭の運営を江戸川区体育会へ委託し、毎年4月の第一日曜日には総合体育祭開会式を行っている。 区民大会は、春季大会33種目(軟式野球大会他)、秋季大会35種目(軟式野球大会他)を行い、幅広いレベルの選手が参加している。					
対象者	— 人	備考	【平成19年4月1日現在】区内在住・在勤・在学者を対象			
活動指標	①	体育祭種目数	16年度実績	67 種目	19年度実績	68 種目
留意事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">【事業内容の変更点等】</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">平成17年度 ボディビル区民大会を実施(※延べ種目数:68種目)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">【その他】</div> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>					

整理番号	17年度-40	所属名	文化共育部 スポーツ振興課		
事業名	区総合体育祭の開催				

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	体育祭参加者数			内容	春季参加者数+秋季参加者数			
実績及び目標値	①	16年度実績	51,229 人	19年度目標値	54,000 人	19年度実績	50,062 人	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）					
○	事業の推進に課題があった	具体的な内容	新規参加者の人数の伸び悩み。会場確保の都合上、定員を設けている種目がある。		
	制度改正等の事業内容の見直しがあった				
	その他				
今後の改善点等	幅広いレベルの競技者たちに参加してもらえるようなクラス分けや初心者教室等により競技者の底辺拡大を図る。 学校へのチラシ配布やフリーペーパーなどを活用し、大会の周知、呼びかけを強化する。				
所管部長の意見	総合体育祭は、区民がスポーツに親しみ、スポーツの喜びを分かち合える環境作りや競技スポーツへの参加の機会を提供するとともに区民の生涯スポーツの推進に重要な役割を担っている。より多くの区民の皆様に参加いただくために、各大会の運営方法や周知方法の見直しを図り、魅力ある大会を企画し、新規参加者の獲得や幅広いレベルの方々の参加を促す。				

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○時代の変化に伴うニーズへの対応等の課題がある。				

整理番号	17年度-41	所属名	教育委員会 指導室
事業名	スクールカウンセラーの派遣(小学校)		

○事業内容

目的	いじめや不登校の未然防止や改善・解決を図るとともに、学校内に教育相談体制の確立を図り、学習障害、注意欠陥・多動性障害への対応等を進めることを目的とする。					
概要	区内小学校73校を36グループに分け、36校を拠点校として、1グループ当たり年間35週、週1日8時間スクールカウンセラーを派遣しています。					
対象者	37,843 人	備考	【平成19年4月1日現在】区立小学校教育生			
活動指標	①	スクールカウンセラー派遣回数	16年度実績	348 回	19年度実績	2,520 回
	②	スクールカウンセラー相談件数		1,651 件		6,295 件
留意事項	【事業内容の変更点等】					
	<p>平成16年度 小学校12校を拠点校として、12グループごとに年間35週配置した。</p> <p>平成19年度 36校を拠点校とした。</p>					
留意事項	【その他】					

整理番号	17年度－41	所属名	教育委員会 指導室
事業名	スクールカウンセラーの派遣(小学校)		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	不登校児童数		内容	不登校の児童数				
	②	不登校児童数割合			全児童数に占める不登校児童数の割合				
実績及び目標値	①	16年度	88 人	19年度	64 人	19年度	118 人	達成 状況	未達成
	②	実績	0.24 %	目標値	0.17 %	実績	0.31 %		

○内部評価

成果指標①及び②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な 内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		家庭環境や生育歴等、児童個々の背景の違いが多様化するなどの理由により、不登校が継続化しています。
今後の改善点等	教員、保護者向けの不登校インデックスの作成・配布。 関係諸機関との連携の具体的方策の検討。		
所管部長の意見	いじめや不登校を未然に防ぐため、スクールカウンセラーによる学校教育相談体制の充実は、大変重要な役割を担っている。今後は、診療心理士資格を持つスクールカウンセラーの採用に努めるとともに、研修を実施するなど、スクールカウンセラーの質向上に一層力を注いでいきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A ○	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○不登校児童数の減少には様々な要因が関係するため、成果指標とすることは適切ではない。 ○効果に見合う事業規模を図ることが必要である。				

整理番号	17年度-42	所属名	文化共育部 中央図書館
事業名	図書資料貸出事業		

○事業内容

目的	<p>区民の多様なニーズに応え、図書、記録その他必要な資料を収集し整理、保存して、広範な情報を提供するとともに、生涯学習の拠点として自主的な学習・文化活動を支援することを目的とする。</p>					
概要	<p>図書館の構成：中央図書館1館、地域図書館7館、コミュニティ図書館3館 地域図書館の整備：東葛西図書館開館（平成17年9月）、小松川図書館耐震補強工事（平成19年12月～20年3月休館）、松江図書館建替え（平成20年4月開館） 開館日数の拡大と開館時間の延長（月曜開館と開館時間20時まで延長） 平成16年4月～ 中央図書館 平成17年4月～ 小岩・西葛西図書館 平成18年4月～ 小松川・篠崎・葛西図書館、東部コミュニティ図書館（月曜開館） 平成19年4月～ 東部コミュニティ図書館（時間延長）</p>					
対象者	665,633 人	備考	【平成19年4月1日現在】区内在住者			
活動指標	①	年間開館日数	16年度実績	2,978 日	19年度実績	3,229 日
	②	年間図書受入数		176,783 冊		91,838 冊
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>東葛西図書館の開館と各館での月曜開館の実施により、年間開館日数は増加している。 東葛西図書館開館にともなう資料購入が一段落したため、年間図書受入数は減少している。</p> <p>【その他】</p> <p>平成19年3月 図書館条例を改正し、図書館の管理運営に指定管理者を導入できることとなった。これに伴い、篠崎図書館の文化プラザ内への移転に際して、指定管理者の公募を行い、19年11月には候補者が決定した。</p>					

整理番号	17年度-42	所属名	文化共育部 中央図書館
事業名	図書資料貸出事業		

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	年間貸出図書資料数		内容	1年間に貸出された図書資料数				
	②	登録者数			各年度における利用登録者数				
実績及び目標値	①	16年度実績	4,081,416.0 冊	19年度目標値	4,350,000.0 冊	19年度実績	4,488,710 冊	達成状況	達成
	②		220,141 人		280,000 人		230,403 人		未達成

○内部評価

成果指標①（目標値を達成した要因）			
○	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	平成16年度から順次実施した開館日数の拡大と開館時間の延長により、年間貸出図書資料数は、順調に増加した。
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
	その他		
成果指標②（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		登録者数の目標値を設定するにあたり、過去の推移をもとに見積もったが、実績は下回ってしまった。
今後の改善点等	中央図書館をはじめ、東葛西・松江図書館等新しい図書館と、既存の図書館との設備、館内環境に多少の差が生じている。図書館を快適に利用できるよう各館の環境整備をすすめるとともに、資料収集に工夫をこらし、充実した蔵書構築を目指していきたい。		
所管部長の意見	開館日数の拡大と開館時間の延長により、図書館サービスの量的な拡充目標は達成されたと考えられる。今後は、利用者が資料をより探しやすい図書館づくりなど、質的なサービスの充実に努めていきたい。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B ○	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B ○	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○いわゆる読書離れが未達成の要因の一つである可能性がある。				

整理番号	17年度-43	所属名	教育委員会 教育研究所
事業名	学校復帰に向けた不登校児童・生徒への支援		

○事業内容

目的	不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援を目的とする。					
概要	<p>不登校の兆しの早期発見には、教員へ継続的に意識改革を働きかけ、早期対応を図ることが必要である。</p> <p>小中学校長(各3名)の代表で構成する不登校対策会議は、継続的、定期的な学校支援を行い、「不登校数は、17年度末には13年度の半減」とした。各学校は、月5日以上若しくは累積で30日以上欠席した児童・生徒の個別指導記録(個票)を作成し、早期発見に努めるとともに、大学院生や青少年委員等の協力を得て、登校支援に努めている。</p>					
対象者	1,000 人	備考	19年度における区内全小中学校の月間最大個票作成数			
活動指標	①	不登校児童・生徒数	16年度実績	604 人	19年度実績	729 人
留意事項	<p>【事業内容の変更点等】</p> <p>【その他】</p>					

整理番号	17年度-43	所属名	教育委員会 教育研究所		
事業名	学校復帰に向けた不登校児童・生徒への支援				

○成果指標に係る目標値の達成状況

成果指標	①	不登校児童・生徒数			内容	年間30日以上欠席者で、病気や経済的な理由による欠席を除く者			
実績及び目標値	①	16年度実績	604人	19年度目標値	400人	19年度実績	729人	達成状況	未達成

○内部評価

成果指標①（目標値に達しなかった要因）			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった		
○	その他		不登校の背景や要因もいじめや友人関係、学業不振、家庭問題など様々で多様化・複雑化している状況にある。（また、文部科学省ではいじめ問題等で、「無理に学校へ行かせなくてもいい」という考え方が広まっているかもしれない」と推測している。）
今後の改善点等	学校別の不登校発生率と増減の様子の把握の分析をすすめ、発生率の特に高い学校や、近年、不登校が増えている学校は、個別訪問で不登校の状況を把握し、学校と一緒に改善に向けて対応を進めていく。		
所管部長の意見	今後も不登校を一人でも減らせるよう、きざしの早期発見・早期対応に努め、幼稚園・小学校・中学校・教育委員会との連携をさらに強化し、早期解決・早期対応をめざしていく。		

○外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C ○	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C ○	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等	○重点的に実施する等、当該事業の推進方法を検討することが必要である。				

○外部評価(今後の事業の推進に対する評価)に対する措置状況

事業の計画性等の見直しに係る検討方針	
<p>不登校の原因は、児童・生徒の現状や社会・家庭の変化など様々な事柄が起因している。そこで、江戸川区独自のIT個票システム(※)を利用して不登校の早期状況把握と学校訪問で情報の共有を図り、きざしの早期発見と臨床心理士による早期相談、アドバイスなどで学校と保護者とも連携し、不登校児童・生徒の早期解消をめざしていく。</p> <p>また他市町村に例のない施策である『メンター制度』の重点的活用をさらに推し進め、学習・教育相談室6室、教育相談室3室、不登校改善事業などの「学校復帰をめざす事業」の充実と活用を図ることで早期解決につなげていく。今後も不登校を一人でも減らせるよう、事業の進め方の点検・見直しを常に図りながらこの事業を進めていく。</p>	

※IT個票システム(パソコンを活用し、リアルタイムで区内の不登校の状況把握と同時に、即座に助言・指導ができるシステム)

別紙 1 平成 2 0 年度事務事業行政評価一覽

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H19実績		H22目標値		内部評価結果															所管部長の意見	
										有効性			相当性			公平性			協働性			効率性				
										有効である	有効でない		相当である	相当でない		公平である	公平でない		協働している	協働していない		効率的である	効率的でない			
										A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C		
3	文化共育部	文化課	総合文化センターの運営	施設利用満足度	アンケート調査結果による施設利用満足度	87.9	%	92	%																<p>江戸川区における文化・芸術の発展を担う、中核の施設である。区内外における芸術性の高い文化を、多くの区民が親しむ事が出来る運営が求められる。また、区民自らが実施する文化芸術の発表の場として、効率的で利便性の高い、充実した施設としての努力が求められる。</p> <p>平成18年度から指定管理者に管理運営を任せたとあるが、民間事業のノウハウを十分に活用し、利用者の満足度をさらに追及していかなければならない。また、専門知識を活かした施設の維持管理を行うことにより、区民ニーズを的確に捉え、施設運営をする事が求められる。</p>	
				公演事業に参加した人数	9,259	人	10,500	人	○				○													
				講演事業参加者	公演事業の最大集客数に占める参加者の割合	66	%	75	%																	
4	文化共育部	文化課	スポーツランドの運営	満足度	アンケート調査結果による施設利用満足度	74.7	%	90	%															<p>スポーツランドは、アイススケート大会をはじめとして中体連水泳大会ほか各種大会・行事が開催されるなど、区民が競い・集うための大切な役割を持った施設である。また、健康づくりや新たにスポーツを始める場・機会を提供するため、各種教室や一般公開を積極的に行っている。また、年中無休・早朝・夜間利用出来るなど、利用者にとって利便性を追求している。</p> <p>健康で文化的な区民生活向上という目的に邁進するためには、常に安全・快適に使用できるように施設の整備を行っていく必要がある。</p> <p>平成18年度から指定管理者制度を導入し専門性を有する企業が運営を担当しているが、さらに利用者にとって魅力ある教室・講座を提供していく必要がある。また、専門知識を活かした施設の維持管理を行うとともにさらなる効率的な運営が必要である。</p>		
				教室参加者数	公演事業に参加した人数	23,576	人	30,000	人	○				○												

別紙 2 平成 17 年度行政評価実施事業再評価一覽

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H16実績			H19目標値			H19実績			達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項			
						(内部評価結果)			(外部評価事前評価結果)									要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性などを見直す必要があること	指摘事項	
						件	人	人	件	人	人	件	人	人		A	B										C
1	文化共育部	文化課	ボランティア講座・講習事業	ボランティアセンター登録者数	ボランティアセンターに登録している人数	12,264	人	13,800	人	15,187	人	達成	その他	江戸川総合人生大学出身者等による登録増。	○			○									
2	経営企画部	情報政策課	全庁LANの整備と活用	利用者一人当たりのメール発信数	利用者一人が発信するメール数(年間合計)	180.7	件	200	件	319	件	達成	効果的に事業を推進できた	全庁LAN/パソコンの配備について、窓口職場等を除き、早期に一人一台体制を確保したことに加え、職員研修を通じたりテラシー向上の取組みにより、事業推進の効果が得られた。		○		○					○メールの送受信に当たっては、重要度を明確化する等の対策が必要である。				
				利用者一人当たりの掲示板等閲覧数	利用者一人が掲示板等で参照する文書数(年間合計)	394.3	件	600	件	382	件	未達成	その他	掲示板参照文書数が目標値に達しなかった要因としては、通知やお知らせ等の文書が、掲示板へ掲載ではなく、メールの一斉配信機能の利用により各係へ送付されるケースが増えたためと考えられる。													
3	経営企画部	広報課	江戸川区公式ホームページ	月平均のアクセス件数(件/月)	月平均のアクセス件数	155,231	件	180,000	件	241,362	件	達成	効果的に事業を推進できた	ホームページの掲載情報の増加 インターネット人口普及率の上昇(H16年(62.3%)→H19年(69.0%)) ※総務省(2008)『平成19年通信利用動向調査の結果』より	○			○					○知りたいこと、調べたいこと等を簡便にできるようにすることが重要である。				
				ホームページ満足度	ホームページに対する利用者の満足度	53.7	%	80	%	41.9	%	未達成	事業の推進に課題があった	掲載情報の増加とともに、ユーザが目的の情報を見つけづらくなったことが満足度低下の要因と考えられる。													

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H16実績			H19目標値			H19実績			達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項
						(内部評価結果)										(外部評価事前評価結果)						指摘事項		
						要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること	A		B	C	A	B	C				
4	文化共育部	健全育成課	青少年の海外派遣事業「青少年の翼」	応募者人数累計	派遣者募集に対する応募者の累計人数	641	人	1,700	人	1,663	人	未達成	その他	現地でのプログラムを毎年少しずつではあるがより魅力あるプログラムに変えている。応募者にとって行ってみたいというプログラムの更なる工夫。	○									○海外派遣者の体験記等を広報等に掲載することが効果的である。
				派遣後グループ加入者数累計	派遣後、区の国際交流事業等に協力するためのグループに加入した人数	138	人	378	人	418	人	達成	制度改正等の事業内容の見直しがあった	平成18年度の実施から派遣先を4ヶ国から5ヶ国に増やし、派遣人員も80名から100名に増やしたことによる。										
5	総務部	課税課	未申告者の縮減と調査課税	当初賦課後の未申告者の割合	成人人口に対する当初賦課後の未申告者の割合	6.7	%	6.2	%	4.8	%	達成	制度改正等の事業内容の見直しがあった	平成19年度分から給与支払報告書の提出範囲の拡大が予定されていたため、18年度分から少額の給与支払報告書の取り込みを積極的に行った。		○								
				当初の未申告者が申告した割合	当初未申告者であった者が郵送資料調査や実態調査により申告した割合	32.3	%	32.7	%	20.6	%	未達成	制度改正等の事業内容の見直しがあった	少額の給与支払報告書の取り込みを積極的に行ったため未申告者が減少した。										
6	総務部	納税課	特別区民税の徴収事務	特別区民税収入率	収入率＝収入額÷賦課調定額×100	90.1	%	91.6	%	92.2	%	達成	効果的に事業を推進できた	督促直後における全課体制による電話催告の実施、参与員、徴収嘱託員の活用による納付の促進、悪質な滞納者に対する財産調査、滞納処分の実施など		○								
				口座振替加入率	口座振替率＝口座振替者÷個人納付の納税者×100	28.3	%	29.8	%	23.32	%	未達成	制度改正等の事業内容の見直しがあった	事務効率向上のため、18年度末に一定期間利用実績のない口座登録を削除した。(約3,000件) 19年度の税制改正により、大幅に納税者数が増加した(約1万5千件)										

平成17年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H16実績			H19目標値			H19実績			達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項
						(内部評価結果)			(外部評価事前評価結果)							要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること	指摘事項
						A	B	C	A	B	C													
7	都市開発部	都市計画課	バリアフリー化事業の推進	区民施設の整備評価	区民世論調査における区民施設が「整備されている」との評価	63.5	%	70	%	—	%	—	—	※当該項目に係る世論調査を実施していないため、達成状況未確定		○			○					
				歩道の整備評価	区民世論調査における歩道が「整備されている」との評価	37.1	%	43	%	—	%	—	%										—	%
8	都市開発部	住宅課	震災に強い住まいづくりの推進	危険度の指摘	建物の倒壊危険度を提示し、今後の対策を提言、耐震改修を喚起しました。	88	件	150	件	150	件	達成	効果的に事業を推進できた	他地域の地震発生等による耐震への関心の高まり、区広報掲載、区民まつりでのPR、町会・くすのきクラブへの周知	○				○					
				安全性・危険性の確認(診断を評価)	アンケート結果で「現状の危険性・安全性が確認されたこと」を評価している割合です。	70.9	%	80	%	—	%	—	—	※当該項目に係るアンケート調査を実施していないため、達成状況未確認										
9	都市開発部	まちづくり推進課	密集住宅市街地整備促進事業	防災空間の確保(道路用地取得率)	道路用地取得(整備)面積/事業計画面積 8,112㎡	18.37	%	48.37	%	31.62	%	未達成	事業の推進に課題があった	数多い地権者に対して、十分な交渉時間をとることができなかった。地権者の反対による不調とそれにもなう隣接地の境界未確定により、道路用地買収が進まなかった。	○				○		○理解の少ない地権者に対しては、長期的かつ粘り強い説得が必要である。			
				防災空間の確保(公園用地取得率)	公園用地取得面積/事業計画面積 12,250㎡	26.09	%	56.09	%	35.1	%	未達成	その他	地権者の建物更新に合わせて拡幅整備する路線では、建替が少なかった。(優先整備路線は62%の達成率)								○リフォームの指導強化等を図ることが必要である。		
10	都市開発部	建築指導課	建築基準法による中間・完了検査業務	中間検査受検率	各年度に区が確認済証を交付した中間検査対象件数に対する中間検査の申請があった件数の割合	51	%	70	%	72	%	達成	その他	建築確認を行った検査対象建築物は、工事未完了のものがあるため、現時点では受検率を確定することはできません。	○					○				
				完了検査受検率	各年度に区が確認済証を交付した件数に対する完了検査の申請があった件数の割合	37	%	65	%	60	%	未達成												

平成17年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H16実績			H19目標値			H19実績			達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項
						(内部評価結果)										(外部評価事前評価結果)								
						要因	内容		効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること		指摘事項								
A	B	C	A	B	C																			
11	都市開発部	施設課	区施設における環境負荷の低減	CO2削減量	太陽光(12,905kg)、緑化(5,003kg)、雨水(307kg)	9,135 kg	16,500 kg	18,215 kg	達成	効果的に事業を推進できた	葛西健康サポートセンターと松江市民プラザに太陽光発電を新設したことが一番効果的でした。また、平成17年度から19年度に屋上緑化を2,146㎡整備したことも貢献しています。		○				○							
12	環境部	環境推進課	区民による安全・安心まちづくり運動(各種防犯パトロール活動)	年間区内刑法犯認知件数	小松川・小岩・葛西の三警察署管内での犯罪認知件数	16,100 件	15,000 件	10,904 件	達成	効果的に事業を推進できた	区民・区・警察等の関係機関が一体となった総合的な取り組みが効果的に行われた。 ※改めて18年度に行政評価実施	○		○										
				刑法犯認知件数増減率	23区ワースト1、17,767件に対する増減率	-10 %	-16 %	-39 %	達成															
13	土木部	災害対策課	自主防災組織力の強化(地域防災講習会・座談会) ※事業終了	地域防災訓練・講習会等の開催回数(地域主催)	町会・自治会が主体となって実施する訓練等の開催回数	353 回	383 回	447 回	達成	効果的に事業を推進できた	当該事業の実施により、地域防災リーダーの防災意識が高まってきたため。	○												
				地域防災訓練・講習会等の参加者数(地域主催)	町会・自治会が主体となって実施する訓練等の参加者数	27,182 人	29,000 人	39,762 人	達成															
14	環境部	清掃課	集団回収支援事業	集団回収による資源回収量	集団回収を推進していくことによる回収量の目標数値	16,136 t	16,943 t	14,797 t	未達成	その他	古紙の取引価格の急騰による集団回収資源の持ち去りや事業系古紙の混入した団体への指導等により回収量が減少しました。	○		○										
				集団回収実施団体数	集団回収を推進していくことによる集団回収実施団体数の目標数値	520 団体	556 団体	580 団体	達成	効果的に事業を推進できた	回収業者と連携してマンシヨンの管理組合などを中心に新規団体の参加数を順調に伸ばすことができた。													
15	生活振興部	地域振興課	架空請求110番 ※事業終了	一日平均相談件数	一日平均相談件数(消費者センター分+架空請求110番分)	19.9 件	21 件	— 件	—	※事業終了のため、達成状況未確定		○												
				相談員一人当たり受付件数	相談員1人が1ヶ月に受ける相談件数	58 件	42 件	— 件	—															

平成17年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	目標値の達成状況に係る要因			達成状況	目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項		
						H16実績	H19目標値	H19実績		(内部評価結果)		(外部評価事前評価結果)						
										要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること		より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性を見直す必要があること
A	B	C	A	B	C													
16	生活振興部	産業振興課	えどがわ起業家セミナー	累積起業者数	総受講終了者のうち、実際に起業に至った人数	3人	16人	11人	未達成	その他	具体的な起業計画を持たない受講生も多いため、実績が現れにくい。また、景気の動向に左右される部分が大い。	○	○	○	○	○起業には夢が大切であり、そのような夢を育む仕組みが必要である。 ○起業に至るにはその時々の経済状況に応じる余地が多いため、成果指標には適さない。		
				累積起業率	総受講終了者のうち、累積起業者数が占める割合	5.3%	10%	5.8%	未達成									
17	生活振興部	小岩事務所	小岩事務所における自動車臨時運行許可	番号標の法定期限内返納率	貸与期間経過後5日以内に返納される件数の割合	84.8%	90%	93.9%	達成	効果的に事業を推進できた	返納期限を経過した者に、電話や通知などこまめな対応に努めた。	○	○					
				回収不能による失効件数	回収不能などのために当該番号標の失効を公示し、関係機関へ通知した利用者の数	3件	0件	0件	達成									
18	福祉部	介護保険課	熟年ふれあいセンター事業	利用者数	月平均利用実人数	660人	1000人	703人	未達成	制度改正等の事業内容の見直しがあった	平成18年4月の介護保険法の改正により地域支援事業に位置付け、特定高齢者施策としたが対象者が少ないこともあり参加に繋がらなかった。その後、一般高齢者施策に変更したが介護予防への意識が薄く利用者が増えなかった。	○	○					
				利用率	利用者数÷利用対象想定人数	34%	50%	31.7%	未達成									
19	福祉部	介護保険課	ケアマネジャーの資質向上	居宅ケアプラン作成と給付管理	居宅サービス計画の作成から、サービスの実績管理を月単位で行う件数	95,045人	113,568人	106,386人	未達成	その他	要介護認定者が計画値を下回り、ケアプラン作成数も目標値に達しなかった。制度改正により、研修体制を変更し、介護サービス事業者の資質向上を行った。	○	○			○ケアマネジャーの資質向上と成果指標との関係が不明瞭である。		
20	福祉部	すこやか熟年課	健康長寿協力湯事業	延べ入浴証交付数	事業開始から公衆浴場で入浴証を交付した累積交付数	34,463人	42,594人	42,947人	達成	効果的に事業を推進できた	新たに65歳到達した方のほか、以前入浴証に引き換えなかった方が引き換えを行い、利用につながったため。	○	○			○公衆浴場の数の減少が今後事業の推進に影響を与える可能性がある。		
				延べ利用回数	一年間に入浴証で公衆浴場を利用した回数	1,177,158回	1,220,000回	1,235,219回	達成									

平成17年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H16実績			H19目標値			H19実績			達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項
						(内部評価結果)										(外部評価事前評価結果)								
						要因	内容		効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること		指摘事項								
						A	B	C	A	B	C													
21	福祉部	障害者福祉課	障害者就労支援センター	就労者定着支援件数	就職後の定期訪問、職場支援、書類作成等	90.1	件	200	件	727	件	達成	その他	障害者自立支援法施行以前から、国に先駆け実施してきたセンターの障害者の地域移行に向けた取り組みが、広く区民に理解され要望が増えたため。		○		○						
				離職者数	離職者の人数	28.3	人	1	人	8	人	未達成	制度改正等の事業内容の見直しがあった	就労に結び付くが、人間関係・作業意欲などで離職するケースが多いため。										
22	福祉部	生活援護第一課	就労促進事業(生活保護施行事務)	就労により減額された生活保護費	稼働収入の増加により保護廃止世帯への支弁が不要となった保護費	128,348	千円	227,052	千円	153,871	千円	未達成	その他	当初の想定より正規雇用が伸びず、就労者のほとんどがパート等の雇用であったために保護費の減額になっているが廃止に結びつかなかった。		○			○					
				自立率	保護廃止世帯数(就労)／保護受給世帯(母子・その他世帯)	9	%	13.5	%	8.8	%	未達成												
23	福祉部	希望の家	知的障害者通所更生施設	利用者出席率	利用者ののべ出席数を全利用者の延べ活動予定日数で除した割合	85.07	%	87.75	%	81.3	%	未達成	その他	在籍数は増減なく推移してきているが、個々の出席において長期の欠席などがあったため		○			○					
24	子ども家庭部	子育て支援課	江戸川区保育室運営補助事業	保育費補助金の支出件数	1年間に保育費補助金を支出した件数(延べ人数)	1268	件	750	件	914	件	未達成	その他	保育需要の高まりに伴い各園の受託児数が増加し、保育室数が減少した割には支出件数は減少していない。		○			○				○より厳しい目標値の設定が必要である。	
				歳入に占める区補助金の割合	対象保育室の歳入合計に占める区補助金の割合	51.9	%	55.1	%	57.9	%	達成	効果的に事業を推進できた	安定した運営を行えるよう、単価改定及び上期対策費対象期間の延長等を実施した。										
25	子ども家庭部	保育課	保育ママ事業	乳児の受託数	保育ママ事業で一年間に預かった乳幼児数	419	人	420	人	409	人	未達成	その他	事業の目的である「家庭的な環境でふれあいを大切にしたい保育」は達成されている。	○				○					

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H16実績			H19目標値			H19実績			達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項
						H16実績		H19目標値		H19実績		要因	内容	(外部評価事前評価結果)						指摘事項				
						人数	延べ人数	人数	延べ人数	人数	延べ人数			効果的に事業を推進した		ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること		事業の計画性等を見直す必要があること			
A	B	C	A	B	C																			
26	子ども家庭部	児童女性課	男女平等に向けた意識啓発講座	意識啓発講座参加人数	1年間の実施講座参加延べ人数	635	人	800	人	931	人	達成	その他	映画上映など、娯楽的な内容であると参加者が多くなる傾向がある。同じ回数を実施しても、講座の内容によっては募集人数及び参加者数は変動する。										○男性の参加率の向上、女性センターの周知等の課題がある。
				意識啓発講座参加率	募集定員延べ人数÷参加延べ人数	60.5	人	80	人	63.8	人	未達成	事業の推進に課題があった	周知先が毎回同じである。主にタワーホール船堀を会場として実施している。		○				○				
27	健康部	健康推進課	がん検診	がん検診平均受診率	各がん検診の受診対象者のうち、実際に検診を受診した人の割合の平均	6	%	8	%	7.1	%	未達成	制度改正等の事業内容の見直しがあった	がん検診受診者数は1万人以上増えており想定どおりの伸びを示したが、合わせて対象者数の増加もあり受診率の目標には及ばなかった	○								○	
				がんによる死亡率	区内の年間死亡者数のうち、がんにより死亡した人の割合	34.1	%	30	%	33.1	%	未達成	その他	基本健診との同時受診など、受診しやすい体制づくりを模索してきたが、受け入れ側である医師会との調整が課題となっている										
28	健康部	健康サービス課	子育てひろば	乳幼児・保護者利用組数	ひろばを利用する乳幼児・保護者の組数	18,937	組	21,992	組	32,799	組	達成	効果的に事業を推進できた	共育プラザと健康サポートセンターにそれぞれ配置されている専門職員を相互に派遣し、利用者の相談や講習会を実施した。	○							○		
				ボランティア参加者数	ひろばの運営を行うボランティアの参加数	967	人	1,026	人	1,290	人	達成	制度改正等の事業内容の見直しがあった	地域のボランティアによる運営を原則としている健康サポートセンターの子育てひろばに専門職員(保育士)を清新町・葛西で配置した。										
29	健康部	保健予防課	精神障害者ホームヘルプサービス事業 ※事業終了	自立者数	援助や介護を受けずに日常生活を送ることが出来るようになった方の数	12	人	20	人	—	人	—	※事業終了のため、達成状況未確定					○	/	/	/			

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H16実績			H19目標値			H19実績			達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項	
						(内部評価結果)			(外部評価事前評価結果)							要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること	指摘事項	
						達成率	達成率	達成率	A	B	C	A	B	C											
30	健康部	生活衛生課	アレルギー物質の検査事業	表示との不適合品の改善度(%)	アレルギー物質の除去検査を行った食品の数	57.8	%		90	%		96.3	%	達成	効果的に事業を推進できた	区内製造業者のアレルギーマテリアルの意図しない混入については、各製造工程の点検及び個別の追加検査で改善を図った。また、本事業を継続的に実施してきたことにより、営業業者のアレルギー表示に対する意識が高まった。	○				○				
														その他	東京都・八王子市・特別区と合同で担当者会議を開催し本事業の情報交換を行った。										
31	土木部	庶務課	細街路拡幅整備事業	整備残延長	H8からH19年までに細街路を後退是正した残延長	527	m		519	m		519	m	達成	効果的に事業を推進できた	職員の事務の工夫と努力により目標を達成することができた。平成17年度から事務の効率化を図るため、助成金制度を取り入れた。	○				○				
32	土木部	街路橋梁課	都市計画道路補助線街路第288号線(一之江・春江・西瑞江)整備事業の促進	有効な便益(走行時間短縮・走行経費減少・交通事故減少)の確保	委託指標に基づいた現在価値	100.3	億円		226.1	億円		226	億円	達成	効果的に事業を推進できた	任意買収の交渉が難航していた地権者に対して、協議硬化を見極めて土地収用法の権利取得裁決(強制収用)を勧告し、事業目標を達成しました。	○				○				
				対象幹線道路の年間開通区間	全幅員開通した区間数(全3区間)	1	区画		3	区画		3	区画	達成	その他	事業最終年度(19年度)の道路築造工事において、東京電力と事前に工程調整を行った電柱移設工事が予定工期を大幅に遅延したことにより、区で実施する仕上げ工事が連鎖して遅延し、結果として20年度への事故繰り越し工事となった。なお、全3区間は本年5月1日をもって開通したことから、達成率を100%とした。	○				○				

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H16実績			H19目標値			H19実績			達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項
						(内部評価結果)			(外部評価事前評価結果)							要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること	指摘事項
						要件	内容	達成	A	B	C	A	B	C										
33	土木部	区画整理課	瑞江駅北部地区土地区画整理事業	50㎡未満過小宅地の解消率(全355件)	土地の買い増しなどにより居住環境の向上、住宅事業の改善、違反建築物の防止等	12.7	%	17	%	17	%	達成	効果的に事業を推進できた	宅地規模改善事業や共同化住宅事業など独自の施策により住環境の改善が進んだ。各種説明会やワークショップなどきめ細かな対応をとおして権利者の理解と協力が得られた。	○			○						
				整備面積(全212,500㎡)	安全安心のまちづくり、防災性の向上、都市空間の創出等	183,971	㎡	212,500	㎡	211,900	㎡	未達成	その他	平成20年度末の換地処分、平成21年度の清算事務を行う為、事務所機能を残す必要があり、谷河内みなみ公園の一部(600㎡)の整備が平成21年度下期になってしまった。										
34	土木部	区画整理課	一之江駅西部土地区画整理事業	更新建物棟数(棟)	安全安心のまちづくり、居住環境の向上、住宅事情の改善、下水道普及率0%⇒100%、合法建物の率約52%⇒100%等	417	棟	562	棟	562	棟	達成	効果的に事業を推進できた	宅地規模改善事業や共同化住宅事業など独自の施策により住環境の改善が進んだ。各種説明会やワークショップなどきめ細かな対応をとおして権利者の理解と協力が得られた。	○			○						
				整備面積(㎡)[公共施設を含む]	防災性の向上、都市空間の創出等	161,100	㎡	221,100	㎡	220,700	㎡	達成	その他	平成21年度換地処分及び平成22年度清算事務を行うため、事務所機能を残す必要があり、しいの木公園一部(400㎡)整備のが平成22年度下期になってしまった。										
35	土木部	駐車駐輪課	自転車運転免許教室	免許証取得者数	免許証発行を受けた児童数	0	人	6,500	人	4,370	人	未達成	その他	推進役である担任まで免許制度が浸透していません。そのためカリキュラムの編成から外れてしまいます。また、学校では「正しい自転車の乗り方」「新入学児童の交通安全」教室など従来から行われていて免許教室への切り替えが即座には難しいようです。	○			○						
				免許証取得率	全小学校4年生児童数に対する割合	0	%	100	%	58	%	未達成												

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H16実績			H19目標値			H19実績			達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項
						(内部評価結果)										(外部評価事前評価結果)						指摘事項		
						要因	内容		H16実績		H19目標値		H19実績			効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること			
A	B	C	A	B	C	A	B	C																
36	土木部	保全課	交差点改良事業(安心歩行エリア葛西地区)	交通事故死傷者数	葛西地区安心歩行エリアでの1年間の死傷者数(人)	329	人	284	人	249	人	達成	効果的に事業を推進できた	平成15年度より5箇年計画で整備を推進し、19年度末をもって当該エリアは、ほぼ終了する事が出来た。	○			○						
				平成14年度(基準年度)に対する各年度の死傷者数の割合	各年度の死傷者数 ÷ 355(平成14年度死傷者数) × 100 (%)	92.7	%	80	%	70.1	%	達成												
37	教育委員会事務局	学校施設担当課	学校手洗所改修工事	簡易間仕切り手洗所の改修系統総数	13年度以降の手洗所の改修系統の累計数(年度末数値)	32	箇所	53	箇所	49	箇所	未達成	制度改正等の事業内容の見直しがあった	手洗所改修工事の改修必要度の再精査を実施した。				○						

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H16実績			H19目標値			H19実績			達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項				
						(内部評価結果)										(外部評価事前評価結果)						指摘事項						
						要因	内容	効果的 に事業 を推進し た	ほぼ効 果的に 事業を 推進す ることが できた	効果的 に事業 を推進 するこ とがで きな かった	引き続 き、事 業を推 進する こと	より効 果的に 事業を 推進す る必要 がある こと	事業の 計画性 等を見 直す必 要があ ること															
A	B	C	A	B	C																							
38	教育委員会事務局	学務課	障害児介助員配置	保護者から見た児童生徒が伸びた点	保護者へのアンケート調査における「落ち着き・授業への集中度」の割合	72.5	%	85	%	76.4	%	未達成	事業の推進に課題があった	発達障害のある児童・生徒の増加に伴い、介助員の配置要望が増えたが、配置に時間がかかったり、またなかなか配置できない学校もある。														
				学校から見た介助員配置の効果	学校長へのアンケート調査の結果	94.9	%	97	%	98.3	%	達成	効果的に事業を推進できた	対象児童・生徒の安全確保が図れ、落ち着いた行動をとることにより、他の児童・生徒と共に学習できる環境が確保できるようになった。		○				○								
													制度改正等の事業内容の見直しがあった	特別支援教育の開始に伴い、発達障害のある児童・生徒に対して介助員を配置する基準を緩和した。														
													その他	児童・生徒に対して、担任の指示を伝えたり、目の届かない所での補助をしている。同級生や担任への暴力行為等の回数が減った。														
39	文化共育部	健全育成課	青少年育成地区委員長会事務	青少年育成地区委員長会（役員会及び定例会）	地区委員長会の年間開催回数	18	回	18	回	22	回	達成	効果的に事業を推進できた	青少年の健全育成の中心的な役割を十分に認識したうえで、各地区との活発な情報交換を通し情報の共有を進めるなど、地区委員長会活動の質を高めることができる会議の開催や研修会などを活発に実施することができた。									○			○		

平成17年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	部	課	評価対象事業	成果指標	内容	H16実績			H19目標値			H19実績			達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項
						(内部評価結果)										(外部評価事前評価結果)						指摘事項		
						要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること											
A	B	C	A	B	C																			
40	文化共育部	スポーツ振興課	区総合体育祭の開催	体育祭参加者数	春季参加者数+秋季参加者数	51,229	人	54,000	人	50,062	人	未達成	事業の推進に課題があった	新規参加者の人数の伸び悩み。会場確保の都合上、定員を設けている種目がある。		○		○					○時代の変化に伴うニーズへの対応等の課題がある。	
41	教育委員会事務局	指導室	スクールカウンセラーの派遣	不登校児童数	不登校の児童数	88	人	64	人	118	人	未達成	その他	家庭環境や生育歴等、児童個々の背景の違いが多様化するなどの理由により、不登校が継続化しています。		○		○				○不登校児童数の減少には様々な要因が関係するため、成果指標とすることは適切ではない。 ○効果に見合う事業規模を図ることが必要である。		
				不登校児童数割合	全児童数に占める不登校児童数の割合	0.24	%	0.17	%	0.31	%	未達成												
42	文化共育部	中央図書館	図書資料貸出事業	年間貸出図書資料数	1年間に貸出された図書資料数	4,081,416	冊	4,350,000	冊	4,488,710	冊	達成	効果的に事業を推進できた	平成16年度から順次実施した開館日数の拡大と開館時間の延長により、年間貸出図書資料数は、順調に増加した。		○		○				○いわゆる読書離れが未達成の要因の一つである可能性がある。		
				登録者数	各年度における利用登録者数	220,141	人	280,000	人	230,403	人	未達成	その他	登録者数の目標値を設定するにあたり、過去の推移をもとに見積もったが、実績は下回ってしまった。										
43	教育委員会事務局	教育研究所	学校復帰に向けた不登校児童・生徒への支援	不登校児童・生徒数	年間30日以上欠席者で、病気や経済的な理由による欠席を除く者	604	人	400	人	729	人	未達成	その他	不登校の背景や要因もいじめや友人関係、学業不振、家庭問題など様々で多様化・複雑化している状況にある。(また、文科省ではいじめ問題等で、「無理に学校へ行かせなくてもいいという考え方が広まっているかもしれない」と推測している。)							○	○重点的に実施する等、当該事業の推進方法を検討することが必要である。		